

# 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事

## 設 計 図

図面リスト					
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	<機械>				<電気>
M-01	機械設備工事特記仕様書 1	M-14	空調制御設備 1階平面図	E-01	電気設備工事特記仕様書 1
M-02	機械設備工事特記仕様書 2	M-15	空調制御設備 2階平面図	E-02	電気設備工事特記仕様書 2
M-03	空調設備 配置図	M-16	空調制御設備 3階平面図	E-03	電気設備工事特記仕様書 3
M-04	空調設備 系統図	M-17	空調制御設備 屋根伏図	E-04	配置図・附近見取図
M-05	空調制御設備 系統図	M-18	標準仕様図	E-05	受変電設備・分電盤結線図
M-06	図示記号・空調機器表	M-19	1階平面図	E-06	既設受変電設備
M-07	空調設備 1階平面図	M-20	2階平面図	E-07	電気設備 1階平面図
M-08	空調設備 2階平面図	M-21	3階平面図	E-08	電気設備 2階平面図
M-09	空調設備 3階平面図	M-22	屋根伏図	E-09	電気設備 3階平面図
M-10	空調設備 1階平面詳細図	M-23	建具表	E-10	電気設備 屋根伏図
M-11	空調設備 2階平面詳細図	M-24	断面詳細図		
M-12	空調設備 3階平面詳細図				
M-13	空調設備 2、3階平面詳細図				

N I S S H I N  
S E K K E I  
日新設計株式会社

機械設備工事特記仕様書											
1 工事名称	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	(11) 発生材の処理等	□ 建築工事に準じる	(23) その他	□ その他の	9 (1) 配管材料	工事総目	部分的に配管の種類を変更する場合は、図面内に明記すること。			
2 工事場所	津市 香良洲町 地内	1) 引渡しを要するもの ( )	上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。	1) 使用機械	水道用硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般: SGP-VP 地中 : SGP-VD )						
3 建築概要		2) 特別修理産業廃棄物 ( )	処理方法 ( )	2) 測定機器の校正記録	フランジ付硬質塗化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB 地中 : SGP-FVD)						
4 通用基準	国産及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による	3) 現場内において再利用を図るもの ( )	□ 口金リート一塊 □ アスファルトコンクリート塊	3) 測定機器の校正記録	※ 継ぎ手はアーマ型とす。						
	国土交通省大臣官房官能營繕部監修	4) 再資源化を図るもの ( )	□ 口金リート一塊 □ 建設生木材 ( )	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	※ 組水管100mはねじ式又はフランジ接合、125m以上は						
	「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編) 平成28年版」	5) 免注者へ引き渡しの際について「規格免注申請書」を提出すること。また再利用を図るものについても書類を出し、監督員へ提出すること。	5) 免注者へ引き渡しの際について「規格免注申請書」を提出すること。また再利用を図るものについても書類を出し、監督員へ提出すること。	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	フランジ接合(工場施工)とする。						
	「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編) 平成28年版」	6) 引渡しを要しないもの、全く構外に搬出せし、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利活用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物過正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(□記入、B2, D表を提示すること。)	6) 引渡しを要しないもの、全く構外に搬出せし、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利活用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物過正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(□記入、B2, D表を提示すること。)	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	※ 組水管100mはねじ式又はフランジ接合、125m以上は						
	「公共建築設備工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編) 平成28年版」	7) 「建設設備震度設計・施工指針平成28年版」	7) 「建設設備震度設計・施工指針平成28年版」	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	フランジ接合(工場施工)とする。						
	独立行政法人、建築研究所監修	8) 「建設設備震度設計・施工指針2014年版」	8) 「建設設備震度設計・施工指針2014年版」	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	※ 組水管100mはねじ式又はフランジ接合、125m以上は						
	下記の該当する項目を選択する。また、特記事項において選択する事項は、■印のついたもの適用する。	9) 「建設設備震度設計・施工指針2014年版」	9) 「建設設備震度設計・施工指針2014年版」	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	フランジ接合(工場施工)とする。						
	■印のついたもの適用する。	10) 中間技術検査	10) 中間技術検査	測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	※ 組水管100mはねじ式又はフランジ接合、125m以上は						
	実施回数 ( ) 回			測定に先立ち使用する測定機器に対して適正に校正した器具を使用しなければならない。	フランジ接合(工場施工)とする。						
5 一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各通用基準に準拠し、監督員指示の下に入念に該当する事項を実行すること。	11) 施工可能日	■ 一部に土、日曜、祝祭日施工あり ( )	12) 施工可能時間帯	■ 指定なし ( )	13) 施工条件	□ 給水管	水道用硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般: SGP-VP 地中 : SGP-VD )			
	設計図面に定めた限りで、現場の納まり・取り合い等の不必要な点は施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑惑、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること、なお設計図とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は監督の上、改修工事を請じること。	13) 施工可能日	□ 一部に土、日曜、祝祭日施工あり ( )	14) 施工工期	□ 指定なし ( )		□ フランジ付硬質塗化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB 地中 : SGP-FVD)				
	他工事との取扱いについては、必ず当該工事の監督者間に協議し、図面な工事進行に努めること。なお調整不足により意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。	14) 施工工期	□ 指定なし ( )	15) 仮設工事	□ 建築工事に準じる ( )		※ 継ぎ手はアーマ型とす。				
	1) 提出図書 □ 建築工事に準じる	15) 仮設工事	□ 建築工事に準じる ( )	16) 足場	□ 内部足場 ■ 脚立 □ 外部足場		※ 継ぎ手はドネジ継ぎ又は、Mドネジ継ぎを使用				
	1) 工事書類 : 施工計画書 ・ 施工圖面 ・ 打合記録 ・ 施工要領書	16) 足場	□ 内部足場 ■ 脚立 □ 外部足場	17) 工事概要	□ 土間 : コンクリート (地中 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル) 壁 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル (V.P.・VU)						
	2) 工事完成図書 : 品種確認書類 ・ 工事日報	17) 工事概要	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル (V.P.・VU)	18) 空調設備工事	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)						
	3) 建築包囲図 : 建築包囲図 ( )	18) 空調設備工事	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)	19) 空調設備工事	※ 125m以下はVP、150m以上はRFとする。						
	4) 建築工事 : 施工図はCADにより作成すること。	19) 空調設備工事	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)	20) 通気管	□ 排水・換気用硬質二重管 JIS K 9741 (V.P.・VU)						
	※ 工事写真は真鶴工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。	20) 通気管	□ 排水・換気用硬質二重管 JIS K 9741 (V.P.・VU)	21) 汚水管	□ 排水用硬質塗化ビニルライニング鋼管 WSP 042						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認のこと。	21) 汚水管	□ 排水・換気用硬質塗化ビニルライニング鋼管 WSP 042	22) 配管設備工事	※ 同上Mドネジ継ぎ JPF MDU 002						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認のこと。	22) 配管設備工事	□ 土間 : 硬質ポリ塗化ビニル管 JIS K 6741 (V.P.・VU)	23) 離接管	□ 土間 : 硬質ポリ塗化ビニル管 JIS K 6741 (V.P.・VU)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	23) 離接管	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)	24) 鋼管	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル管 JIS K 6741 (V.P.・VU)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	24) 鋼管	□ 土間 : リサイクル硬質ポリ塗化ビニル管 JIS K 6741 (V.P.・VU)	25) 水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	25) 水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	26) 水道管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	26) 水道管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	27) 冷却水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	27) 冷却水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	28) 冷却水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	28) 冷却水管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	29) 冷媒管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	29) 冷媒管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	30) 冷媒管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	30) 冷媒管	□ 水道用耐熱性硬質塗化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140	31) 油管	□ 油管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	31) 油管	□ 油管 JIS G 3452 (SGP- 白)	32) 蒸気管	□ 蒸気管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	32) 蒸気管	□ 蒸気管 JIS G 3452 (SGP- 白)	33) ブライン管	□ ブライン管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	33) ブライン管	□ ブライン管 JIS G 3452 (SGP- 白)	34) 弁類	□ 引水ポンプ(二次側)、消防ポンプ(二次側)、水道直圧部は 10K とし、それ以外は 5K とする。 ■ 塗装鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はラミング弁を使用すること。						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	34) 弁類	□ 引水ポンプ(二次側)、消防ポンプ(二次側)、水道直圧部は 10K とし、それ以外は 5K とする。 ■ 塗装鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はラミング弁を使用すること。	35) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	35) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	36) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	36) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	37) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	37) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	38) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	38) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	39) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	39) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	40) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	40) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	41) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	41) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	42) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	42) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	43) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	43) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	44) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	44) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	45) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	45) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	46) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	46) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	47) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	47) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	48) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	48) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	49) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	49) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	50) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	50) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	51) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	51) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	52) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	52) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	53) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	53) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	54) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	54) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	55) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	55) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	56) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	56) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	57) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包囲の写真は、監督員に確認したこと。	57) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)	58) 並管	□ 並管 JIS G 3452 (SGP- 白)						
	※ 建築包										

※ 横走り管の吊り间隔	鋼管	100A以下	—	2m 以下			
		125A以上	—	3m以下			
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下	—	1m 以下				
	100A以上	—	2m以下				
鉛管			1.5m以下				
錫鉄管			標準図による				
※ 横走り管形鋼振止め支持间隔	支承间隔	6m以下	8m以下	12m以下			
	鋼管	—	50A~100A	125A~			
	錫鉄管						
	ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A~40A	50A~100A	125A~			
※ 冷媒用銅管の横走り管の支承间隔	基準外径 9.52mm 以下 吊り间隔 1.5m以下	※ 液管・ガス管共吊りの場合は 液管の外径を基準とする。	基準外径 12.70mm 以上 吊り间隔 2.0m以下				
形鋼振止め支持间隔は、銅管に準ずる。							
(2) ダクト工事	□ 亜鉛板 JIS G 3302 (SGCC, SGCC) 鋼金付着Z18以上						
	□ ステンレス鋼板 JIS 4305						
工法	□ アングルランジ法						
	□ 共板フランジ工法						
	□ スライドオンフランジ工法						
形鋼補強	□ 山形鋼 JIS G 3101	□ SUS鋼材 JIS G 4317					
丸ダクト	□ スパイラルダクト						
	□ 下水道用リサイクル三層硬質塗化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)						
(3) 保温塗装工事							
1) 材料							
	□ グラスウール保溫材 保溫筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等)	保溫板 JIS A 9504 2号 40K					
	□ 給水管 □ 排水管 □ 給気管	□ 給水管 □ 溫水管					
	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□			
	□ 給湯管	□ 溫水管	□ 蒸氣管	□ 冷水・冷温水管			
	□ 冷媒管	□	□				
	□ ロックウール保溫材 保溫板、保溫漆、ブランケット (防火区画貫通部等)	JIS A 9504 1号 JIS A 9504					
	□ 給水管 □ 排水管 □ 給湯管	□ 溫水管					
	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□ 消火管			
	□ ポリスチレンフォーム保溫材 保溫筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)	保溫板 JIS A 9511 3号					
	□ 給水管 □ 排水管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷水管 (2~4°C)				
	□ ブライン管	□	□				
	□ 給水管 □ 排水管	□ 給湯管	□ 冷水・冷温水管				
	□ ブライン管	□ 消火管	□				
	□ 調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)						
	□ 給水管 □ 排水管	□ 通氣管	□ ドレン管				
	□ ガス管	□ 消火管	□ 油管	□ 冷却水管			
2) 保溫厚							
グラスウール、ロックウール	保溫厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
	給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	—	200A~	—	—
	膨張タック、熱水・排水管	—	—	~25A	32~200A	250A~	—
	蒸気管	~25A	—	32~50A	65A~	—	—
	冷水・冷温水・冷媒管	—	—	~25A	32~200A	250A~	—
ポリスチレンフォーム	保溫厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
	給水・排水・排水管	~80A	100A~	—	—	—	—
	冷水・冷温水管	—	—	~25A	32~200A	250A~	—
	冷水管 (冷水温度2~4°C)	—	—	~20A	25A~100A	125A~	—
	ブライン管	—	—	—	~25A	32~80A	100A~
機器ダクト保溫厚	保溫厚						
	25mm	ダクト(屋内露出【機械室、書庫、倉庫】、消音チャンバー・エルボ 膨張タック、鋼板製タック、排煙ダクト隔壁部(ロックウール)					
	50mm	ダクト(屋内露出【一般居室、廊下】)、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排煙隔壁部(ロックウール)					
	75mm	煙道(ロックウール)					

3) 種別 給排水衛生設備配管の保溫仕様	1	2	3	4
屋内露出 保溫筒 鋼線 合成樹脂製カバー				
機械室・書庫・倉庫 保溫筒 鋼線 原紙	アルミガラスクロス粘着テープ			
天井内・P.S内 保溫筒 鋼線	アルミガラスクロス粘着テープ			
雨蓋内(ビット内) 保溫筒 鋼線 ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス粘着テープ			
屋外露出 保溫筒 鋼線	SUS鋼板仕上			

※ 1) 排水管については、上表記箇内(ビット内)の仕様を防食テープ巻きに読み替える。  
※ 2) サヤ管工法、葉橋ボルテナレ、ボリーブン管使用の場合は、上表保温不要。  
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行なう。

空調設備配管の保溫仕様(4)、(5)の仕様のみ)	1	2	3	4	5
屋内露出 保溫筒 鋼線 ポリエチレン	アルミガラスクロス粘着テープ				
機械室・書庫・倉庫 保溫筒 鋼線	アルミガラスクロス粘着テープ				
天井内・P.S内 保溫筒 鋼線	アルミガラスクロス粘着テープ				
雨蓋内(ビット内) 保溫筒 鋼線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上			
屋外露出 保溫筒 鋼線	SUS鋼板仕上				

※ 1) 冷水管管に新材熱被覆鋼管を使用した場合の保温種別  
■ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)  
保温化粧ケース(スリムダクトPD相当)仕上(給食室内露出部)

機器保溫仕様	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製シングル	保溫板	ポリエチレン	鋸線	SUS鋼板仕上	カラーフレキシブル(屋内)
冷水・冷温水ヘッド					
温水・膨張・温水					
貯湯タンク	保溫板	鋸線	SUS鋼板仕上	カラーフレキシブル(屋内)	
温水・蒸気ヘッド					
熱交換器					

※ 1) 密閉式保温タンク及び、ブレード形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保溫仕様	1	2	3	4	5
長方	屋内露出 一般・廊下	保溫板	カラーフレキシブル		
形ダクト	機械室	アルミガラスクロス粘着テープ			
	屋内露蔵、D.S内	アルミガラスクロス粘着テープ			
	屋外露蔵、多湿箇所	保溫板	ポリエチレンフィルム	鋸線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露蔵	保溫板	カラーフレキシブル		
イラスト	機械室	アルミガラスクロス粘着テープ			
ルーバー	屋内露蔵、多湿箇所	アルミガラスクロス粘着テープ			
クート	屋外露蔵、多湿箇所	保溫板	ポリエチレンフィルム	鋸線	SUS鋼板
サブライチャンバー	屋内露蔵	保溫板	カラースクロス	鋸線	鈍角平金網
消音チャンバー、エルボ	屋内露蔵	保溫板	カラースクロス		
排煙ダクト・長方形	屋内露蔵	保溫板	アルミガラスクロス粘着テープ		
排煙ダクト・円形	屋内露蔵	アルミガラスクロス粘着テープ			
煙道		保溫板	カラーフレキシブル		

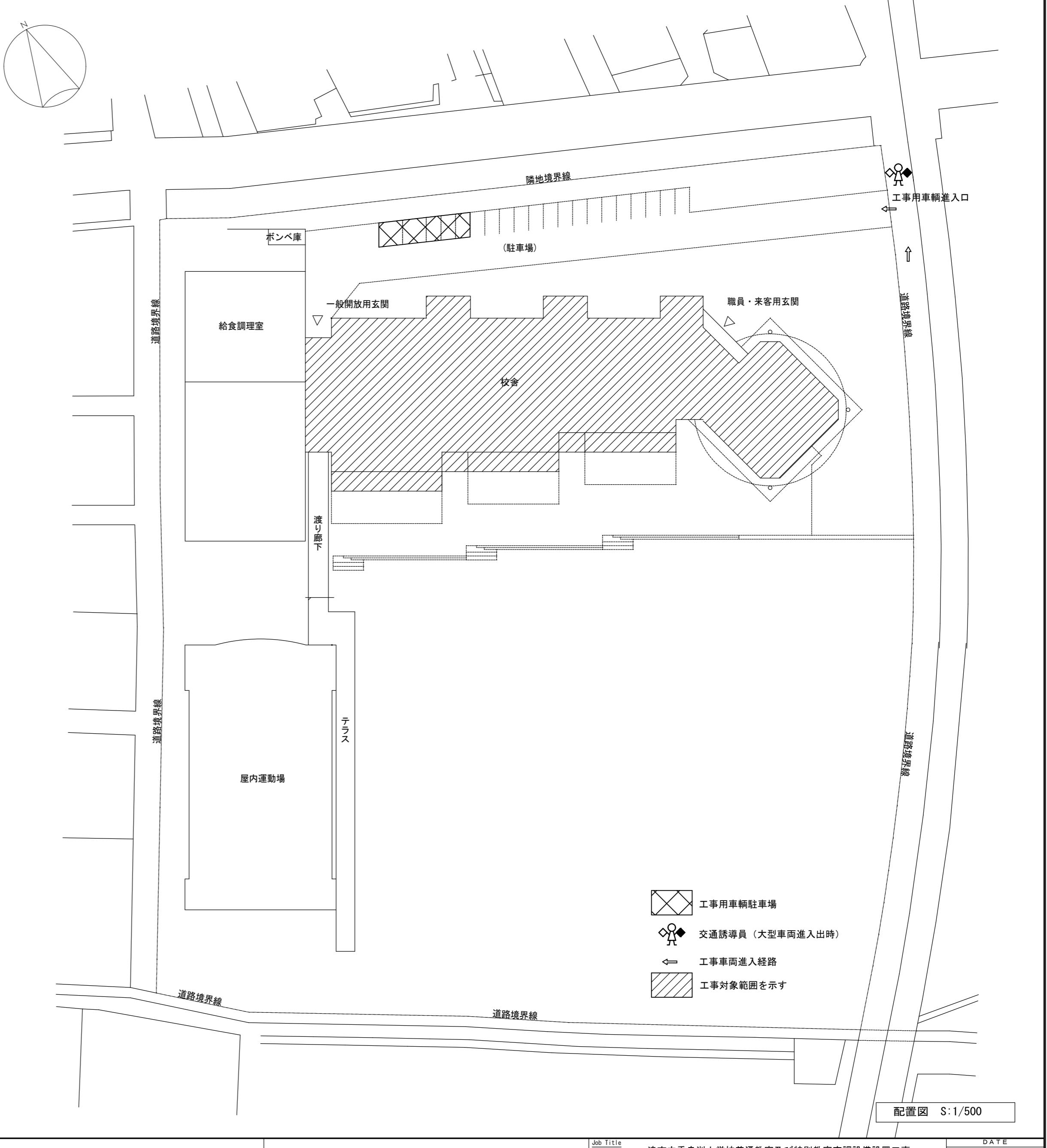
※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温漆、1号を使用。  
※ 2) 煙道ダクトは、JIS G 3554 (亜鉛金網) による亜鉛金網を施した網目16径0.55mmによる防錆処理を施した平らなアロマ外壁補強したものを使用。  
※ 3) 亜鉛金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼管の塗装仕様					
	機種	状態	塗料の種別	塗り回数	備考
			下塗り 中塗り 上塗り		
	白管	露出	調合ペイント	1 1 1	下塗りはさび止めペイント
	黒管	露出	調合ペイント	2 1 1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

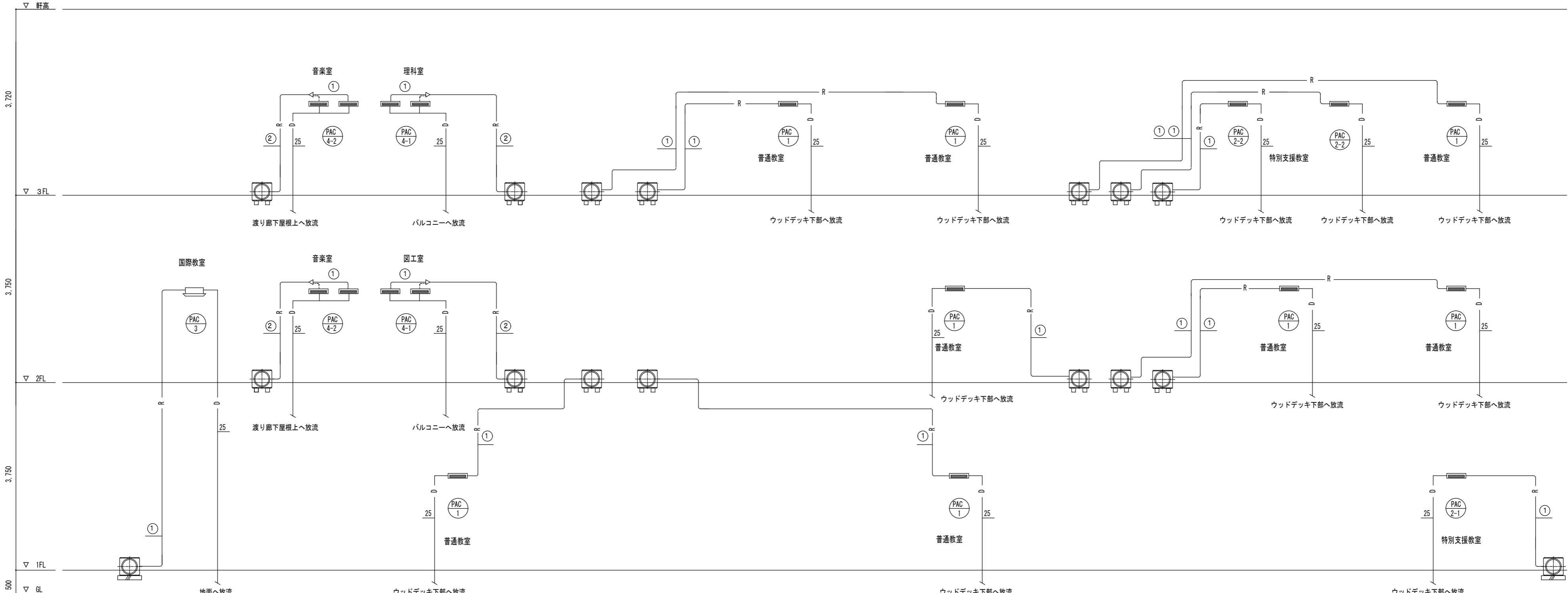
4) 施工					
ダクト用保温施工範囲					
1. S.A					
□ 保温あり □ 保温なし □ 固面による □ その他 ( )					
2. E.A					
□ 保温あり □ 保温なし □ 固面による □ その他 ( )					
3. R.A					
□ 保温あり □ 保温なし □ 固面による □ その他 ( )					
4. O.A					
□ 保温あり □ 保温なし □ 固面による □ その他 ( )					
チャーバー内貼施工					
□ 内貼あり ( mm ) □ 内貼なし □ 固面による □ その他 ( )</td					

附近見取図



冷媒配管リスト		
	液 管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	25.4φ

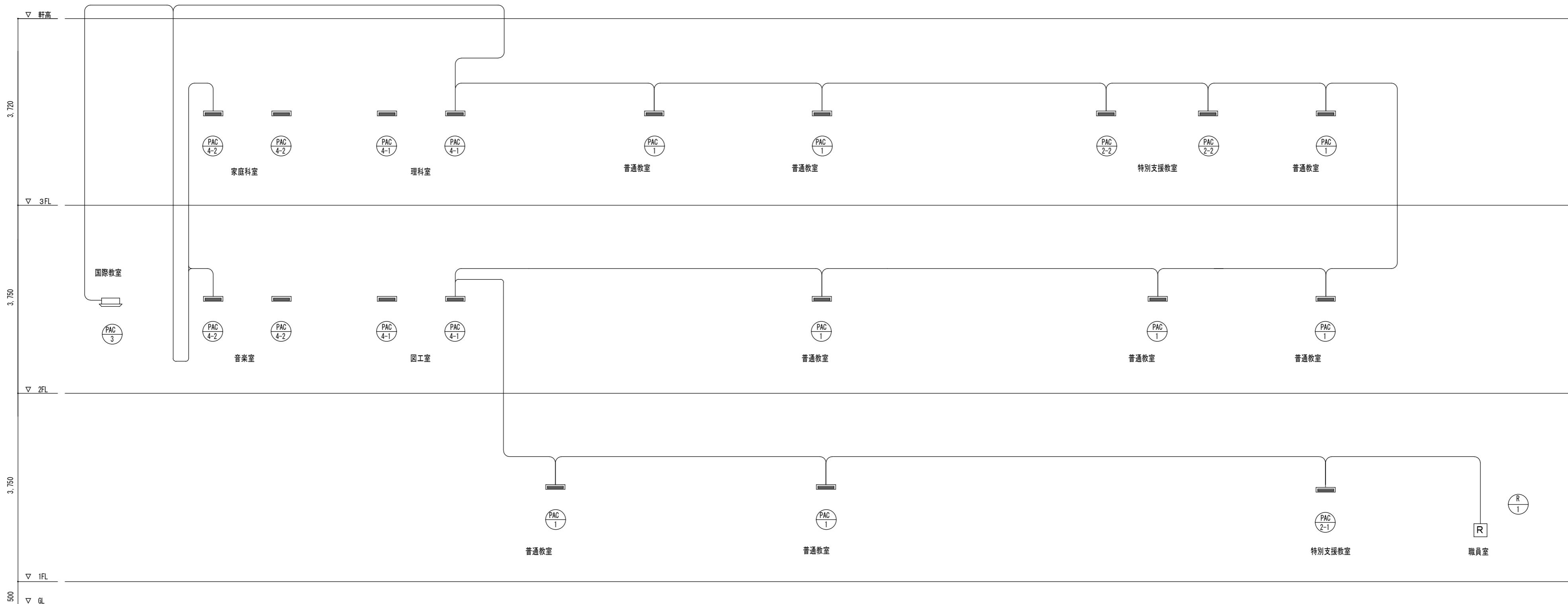
渡り配線 VVF2.0SQ-3C 冷媒共巻



## 空調系統図

備 考	

NISSHIN  
SEKKEI



空調系統図

※制御線 CVVS1 25SQ-2C

備 考			<b>N I S S H I N</b> <b>S E K K E I</b> <b>日新設計株式会社</b> 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹	Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
	Drawing Title	空調制御設備 系統図			SCALE		
				NS			
	設計担当者						
一級建築士 No.215909 國分恵之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹						M-O5 原図:A2

## 図示記号

記号	名称
— R ———	冷媒管
— D ———	ドレン管

## 空調機器表

形式：空冷ヒートポン式(電気)

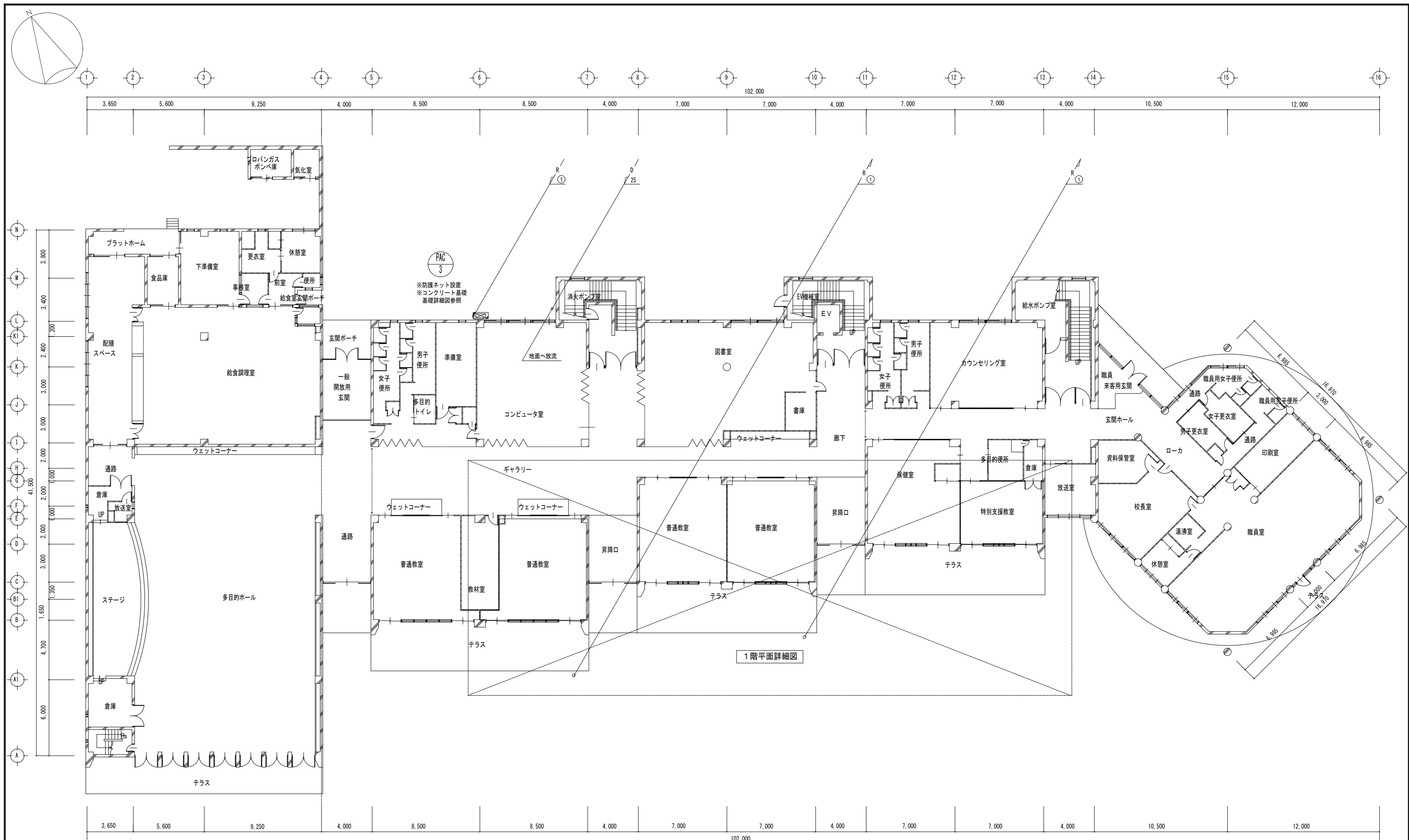
機器番号	機器名称 参考型番	形 式 · 仕 様	電 気 容 量			台数	設置場所及び備考
			電源	圧縮機	消費電力		
			(V)	(kW)	(kW)		
PAC-1	パッケージエアコン	形 式 天吊形	3-200	2.99	冷 5.38	8	1F、2F、3F普通教室
		冷房能力 定格 14.0(6.3~16.0) kW			暖 4.65		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 16.0(7.2~20.0) kW			低温 7.1		
		付属品 ウイヤレスリモコン、他一式共					
		基 础 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ)					
PAC-2-1	パッケージエアコン	形 式 天吊形	3-200	1.7	冷 2.1	1	1F特別支援教室
		冷房能力 定格 7.1(3.2~8.0) kW			暖 2.25		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 8.0(3.6~9.5) kW			低温 2.49		
		付属品 ウイヤレスリモコン、防護ネット×1、他一式共					
		基 础 現場打ちコンクリート基礎×1					
PAC-2-2	パッケージエアコン	形 式 天吊形	3-200	1.7	冷 2.1	2	3F特別支援教室
		冷房能力 定格 7.1(3.2~8.0) kW			暖 2.25		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 8.0(3.6~9.5) kW			低温 2.49		
		付属品 ウイヤレスリモコン、防護ネット×1、他一式共					
		基 础 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ) ×2					
PAC-3	パッケージエアコン	形 式 天井カセット形1方向	3-200	0.71	冷 1.07	1	2F国際教室
		冷房能力 定格 4.0(1.8~4.5) kW			暖 1.29		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 4.5(2.1~5.9) kW			低温 1.70		
		付属品 ウイヤレスリモコン、防護ネット、他一式共					
		基 础 現場打ちコンクリート基礎					
PAC-4-1	パッケージエアコン	形 式 天吊形 同時ツイン	3-200	5.7	冷 10.2	2	図工室、理科室
		冷房能力 定格 25.0(11.3~28.0) kW			暖 8.54		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 28.0(12.6~35.0) kW			低温 12.9		
		付属品 ウイヤレスリモコン、他一式共					
		基 础 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ) ×2					
PAC-4-2	パッケージエアコン	形 式 天吊形 同時ツイン	3-200	5.7	冷 10.2	2	音楽室、家庭科室
		冷房能力 定格 25.0(11.3~28.0) kW			暖 8.54		
	耐塩害仕様	暖房能力 定格 28.0(12.6~35.0) kW			低温 12.9		
		付属品 ウイヤレスリモコン、他一式共					
		基 础 既成コンクリート架台(防振ゴム敷設) ×2					
R-1	集中管理リモコン	形 式 タッチパネル式集中管理コントローラー	1-100			1	1F職員室
		仕 様 アイコン表示・カーケッタ画面、遠隔監視・操作					
		ケーブル制御・個別/一括運転・停止・異常表示・温度設定					
注記	<p>運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。          空調機トップランナーベース改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。          室外機—室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。          リモコン配線共本工事とする。          室外機はSUS製ボルトにて固定、Wナットにて締め付けの事。アンカーはケミカルアンカー仕様。^M          機器は同等品以上とする。室外機防振ゴムシート(t=10以上)を敷くこと。          機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様とする。       </p>						

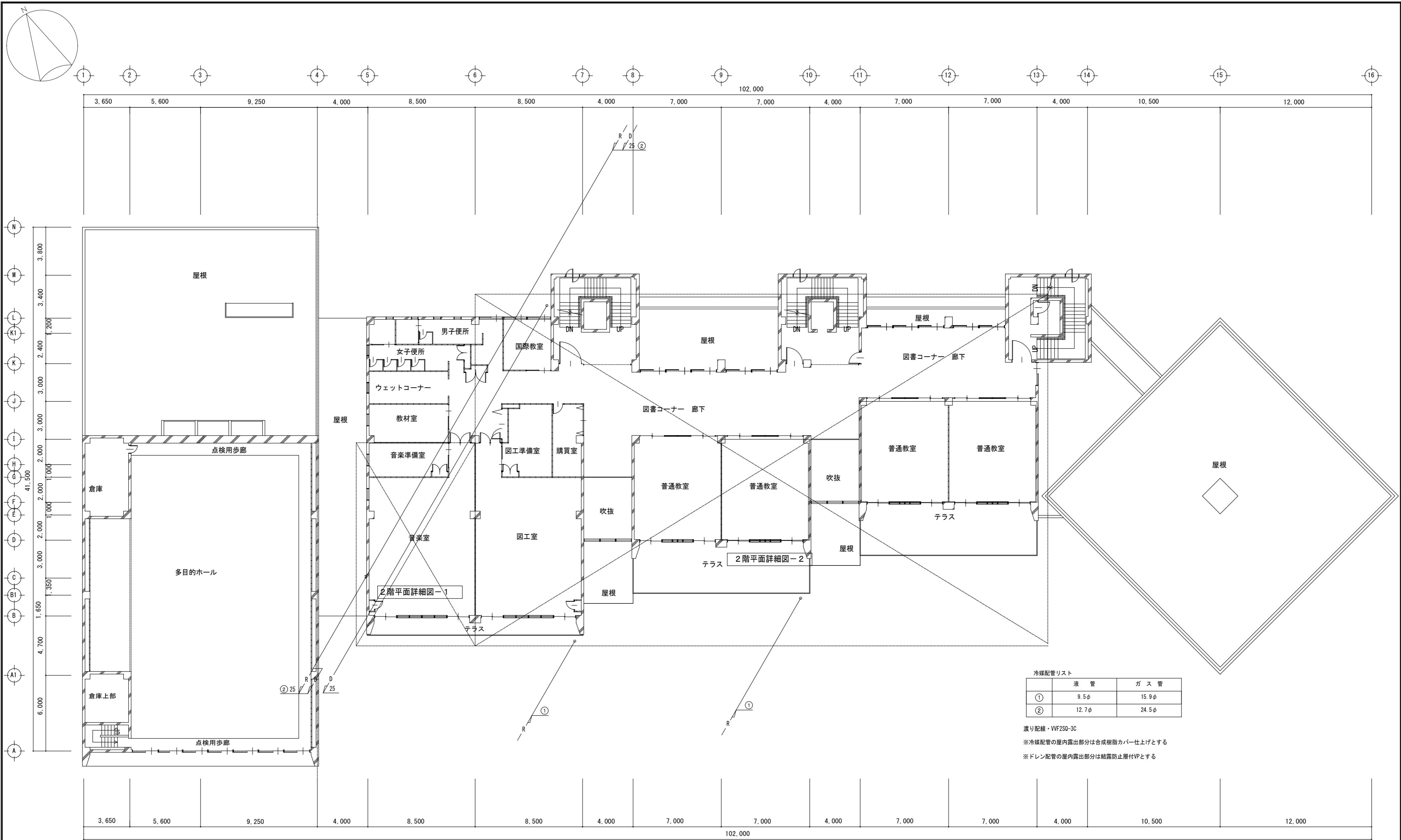
備考		

N I S S H I N  
S E K K E I  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事						
Drawing Title	図示記号・空調機器表						
Scale	NS						
設計担当者							
一級建築士	二級建築士						
No.215909	No.10498						
國分恵之	多湖弘樹						

M-06  
原図:A2

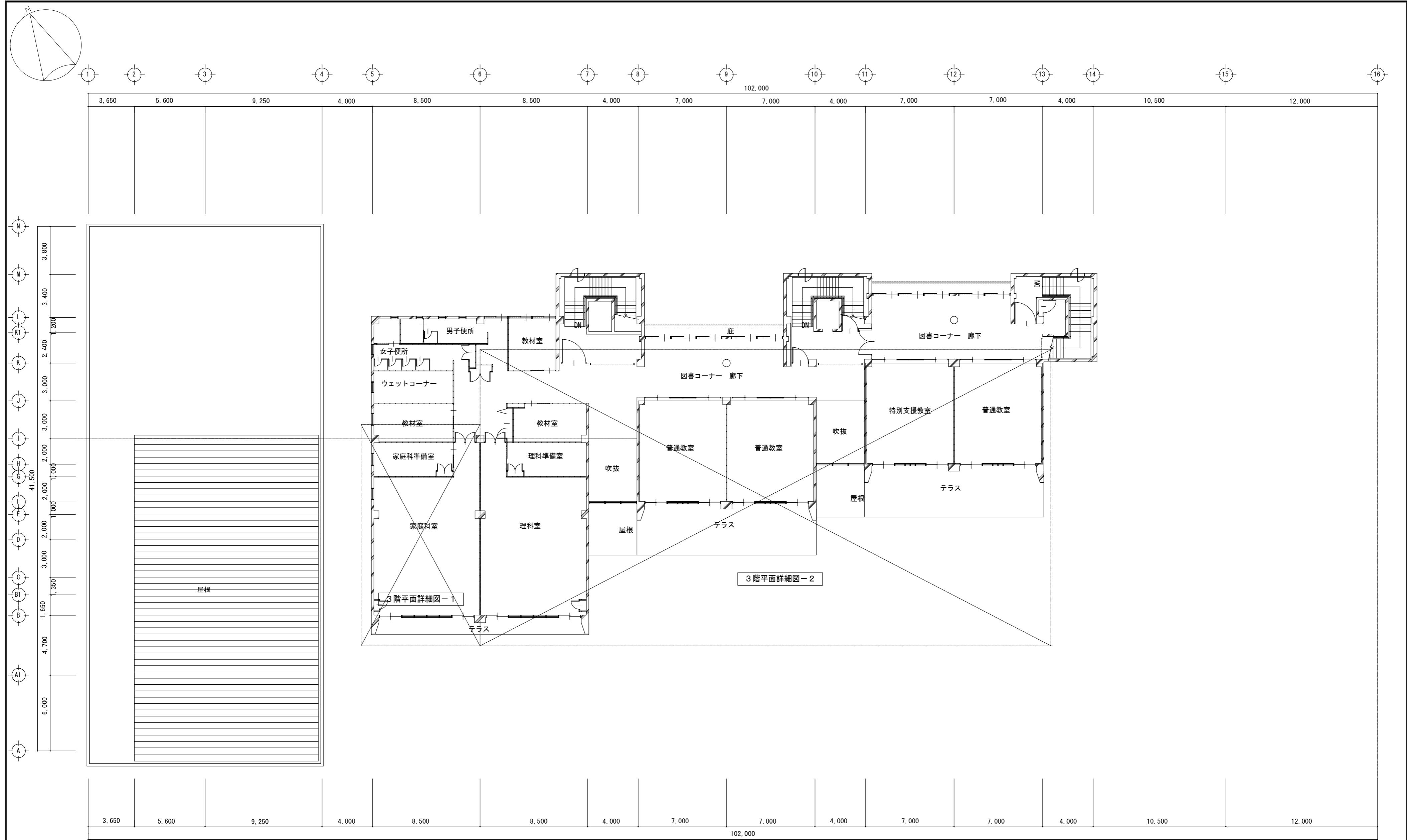




2階平面図 S:1/200

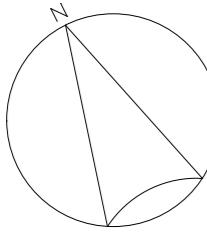
備考

NISSHIN  
SEKKEI  
新設計株式会社



3階平面図 S:1/200

備 考	NISSHIN SEKKEI		Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE		
			Drawing Title 空調設備 3階平面図	SCALE A2:1/200 A3:1/280		
			設計担当者			
	一級建築士 No.215909 國分恵之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹				
新設計株式会社 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹						M-O9 原図 : A2



6

7

8

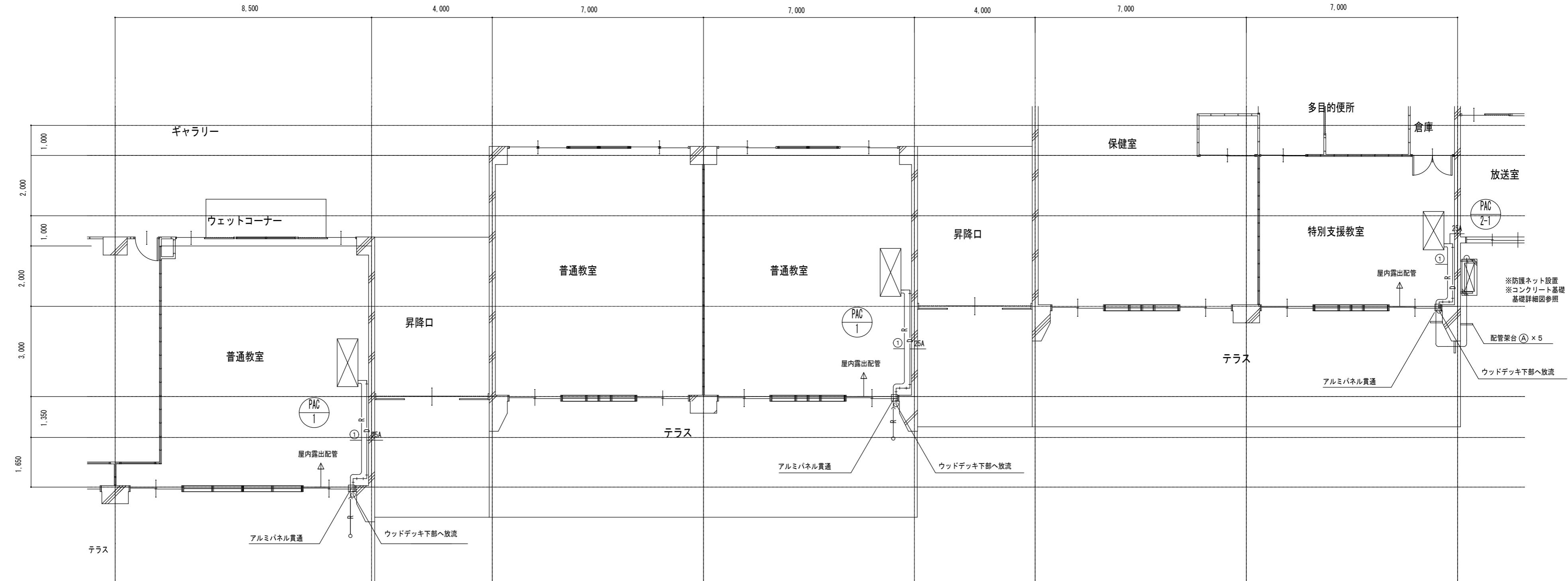
9

10

11

12

13



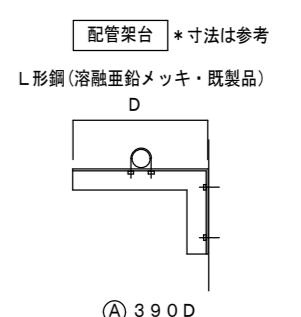
1階平面詳細図

冷媒配管リスト		
	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

渡り配線・VVF2.0SQ-3C

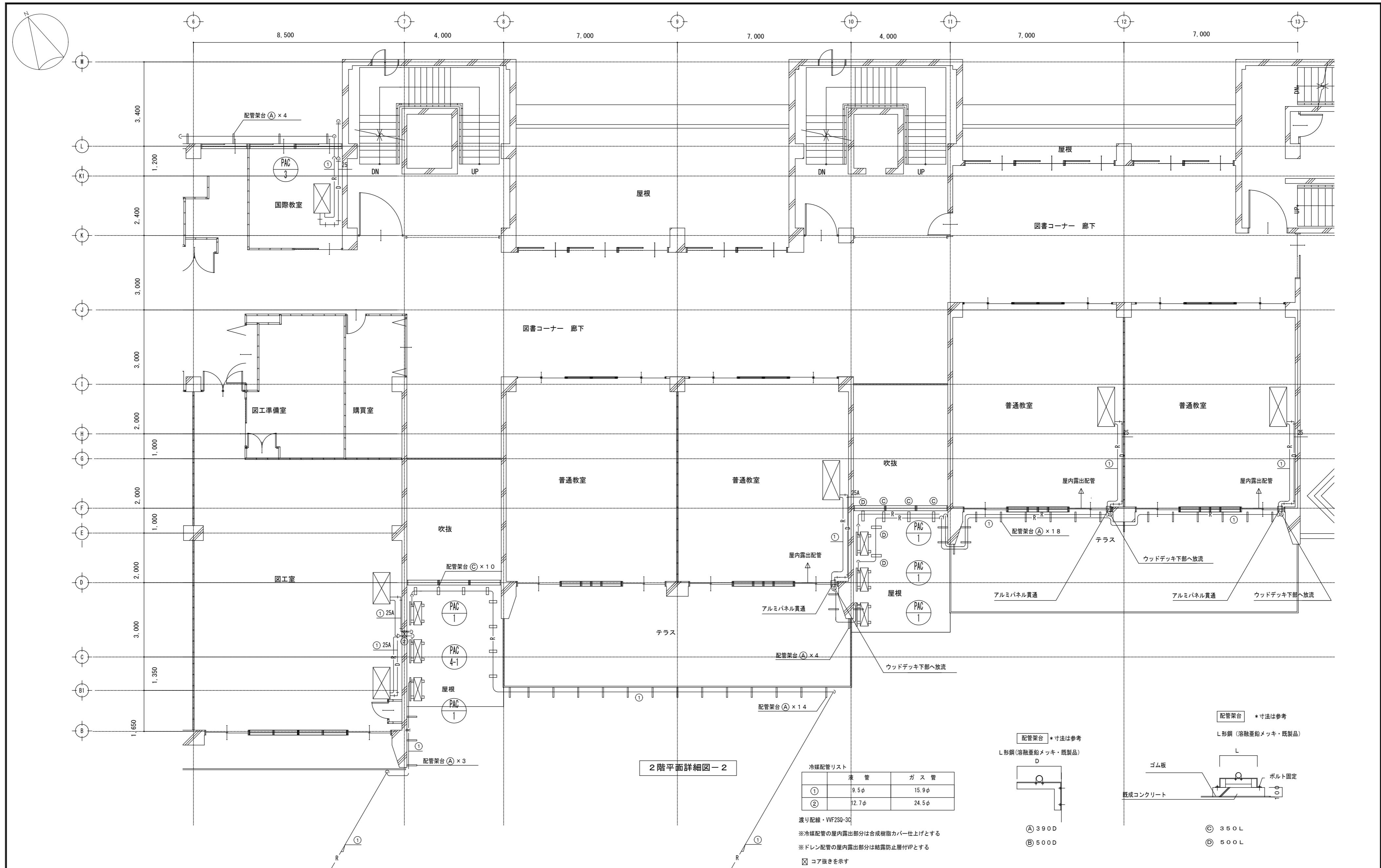
※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする

※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする



A 390 D

備 考 者			



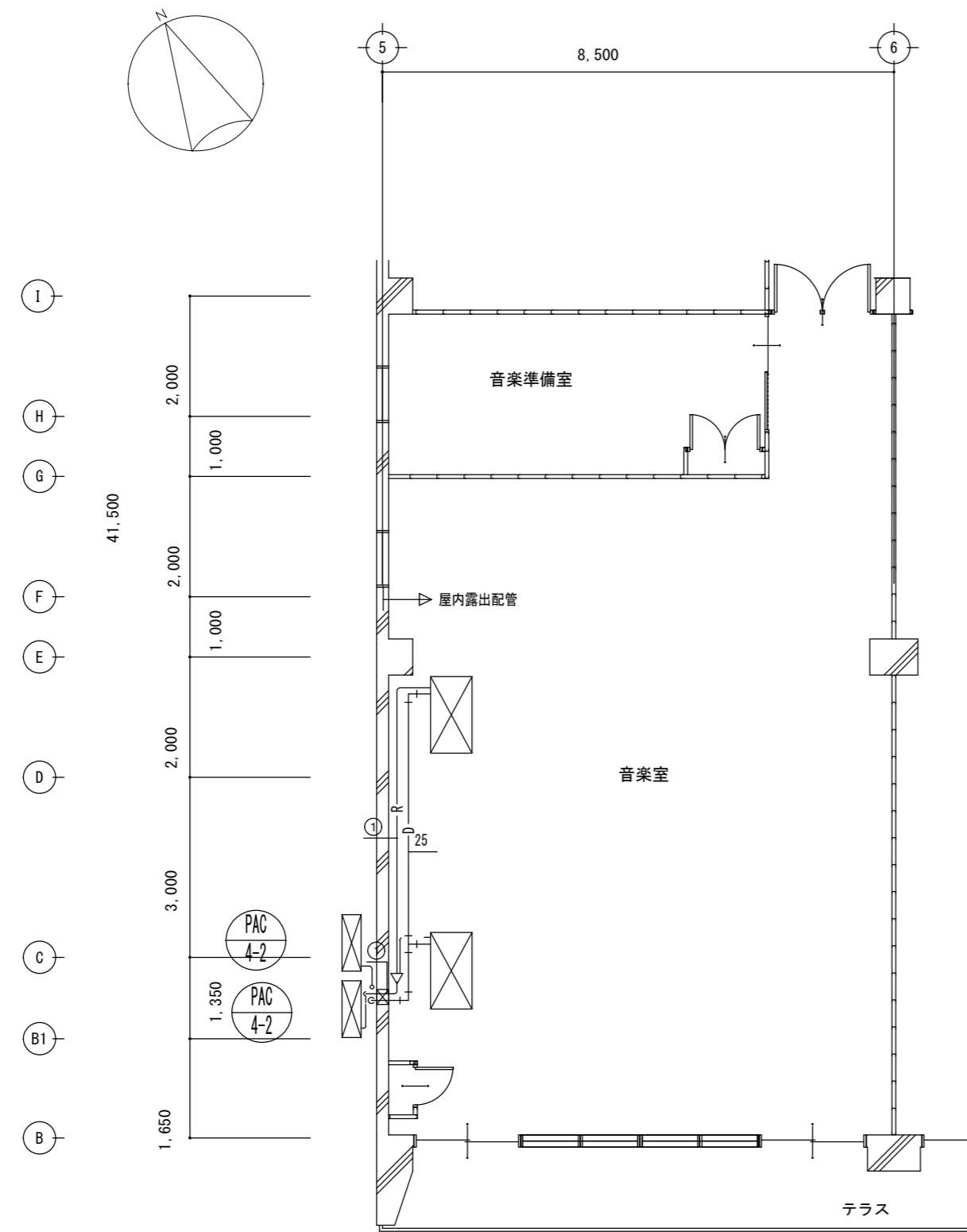
備 考	

NISSHIN  
SEKKEI

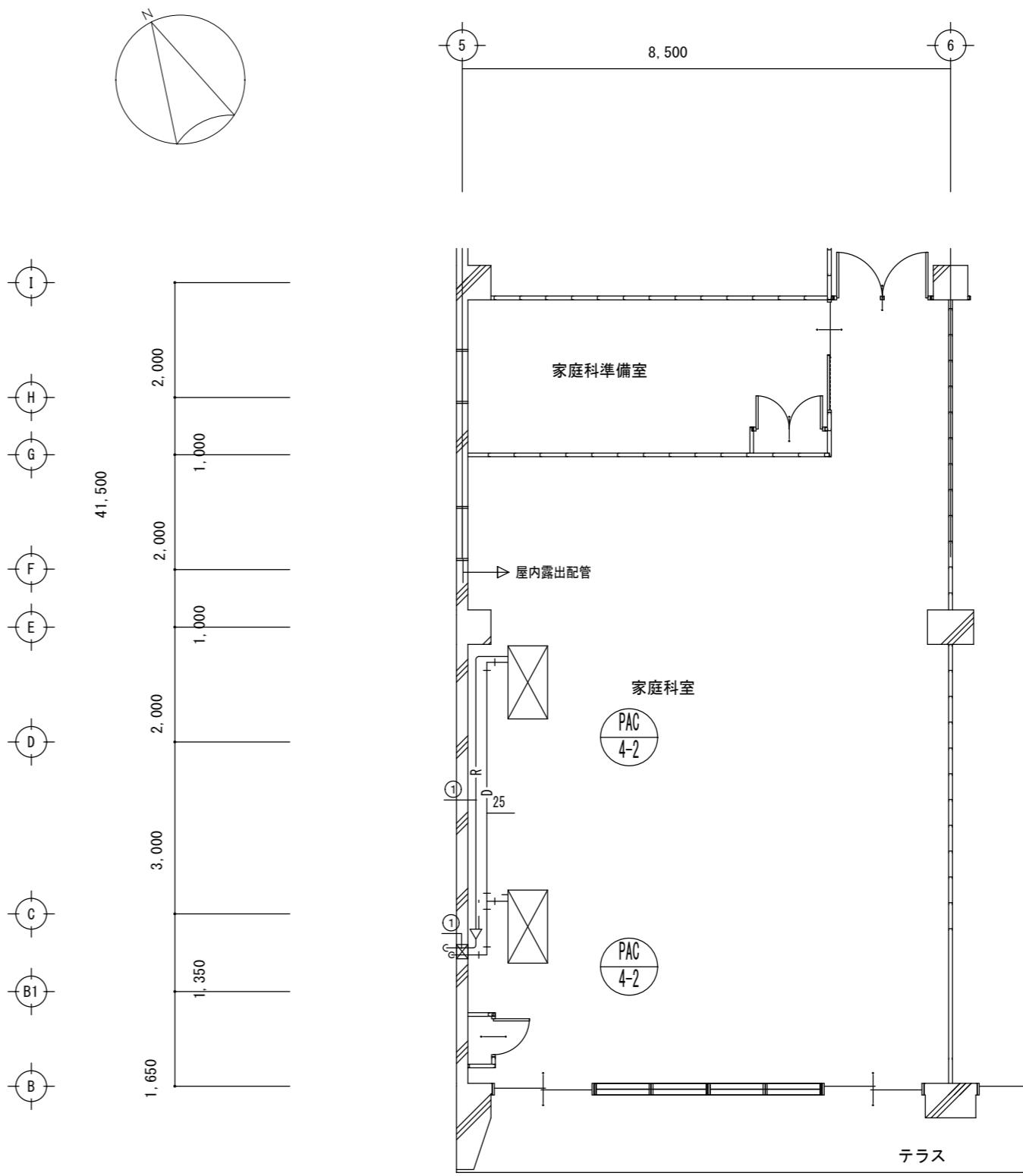
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

<u>Job Title</u>	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	<u>DATE</u>
<u>Drawing Title</u>	空調設備 2階平面詳細図	<u>SCALE</u>
設計担当者		A2:1/100 A3:1/140
一級建築士 No.215909 國分恵之		M-11 原図:A2
二級建築士 No.10498 多湖弘樹		





2階平面詳細図－1



3階平面詳細図－1

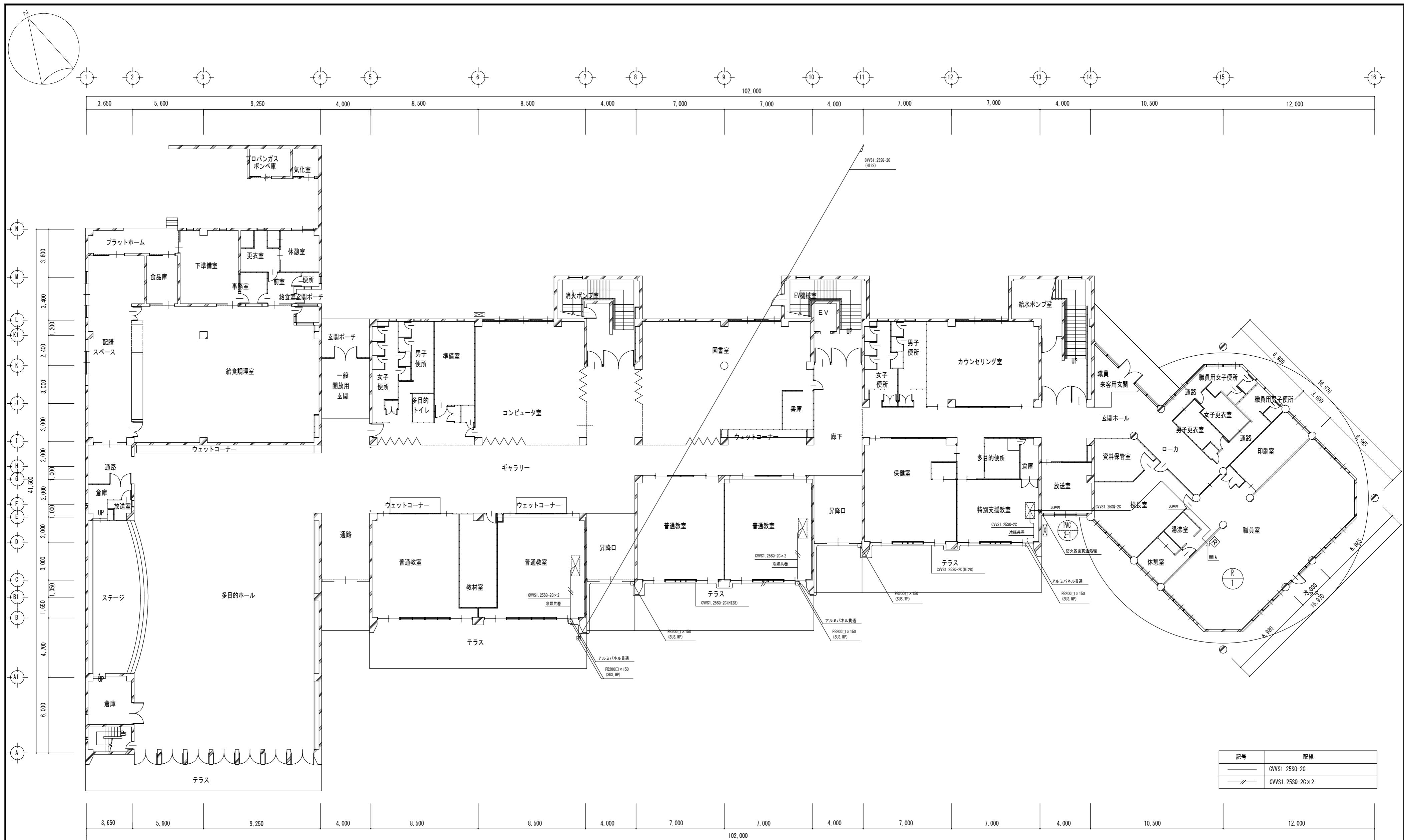
	液 管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

渡り配線・VVF2SQ-3C  
※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする  
※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする  
□コア抜きを示す

備 考 者		

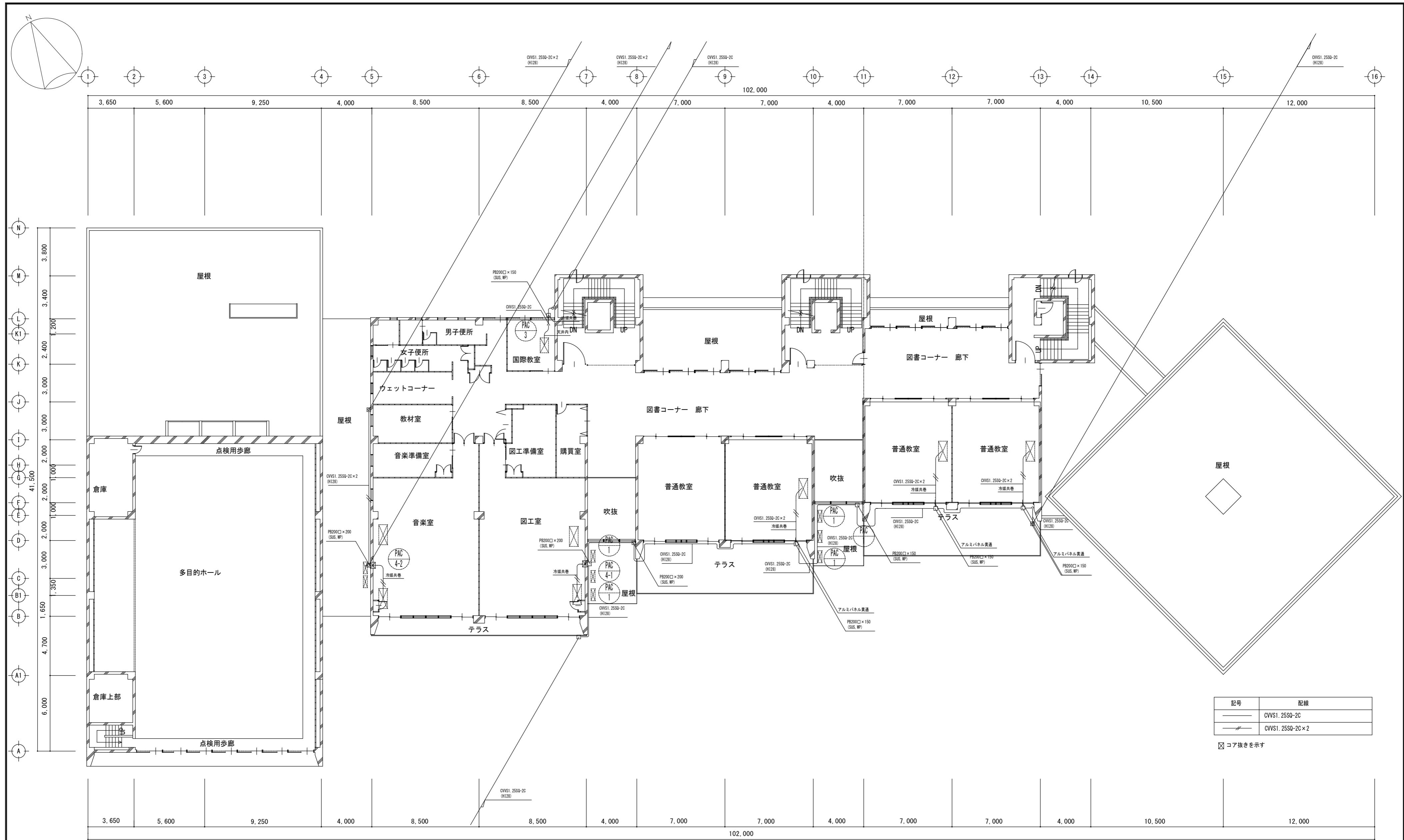
NISSHIN  
SEKKEI  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
Drawing Title	空調設備 2・3階平面詳細図		SCALE
	A2:1/100 A3:1/140		
設計担当者			
一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		
M-13			
原図:A2			



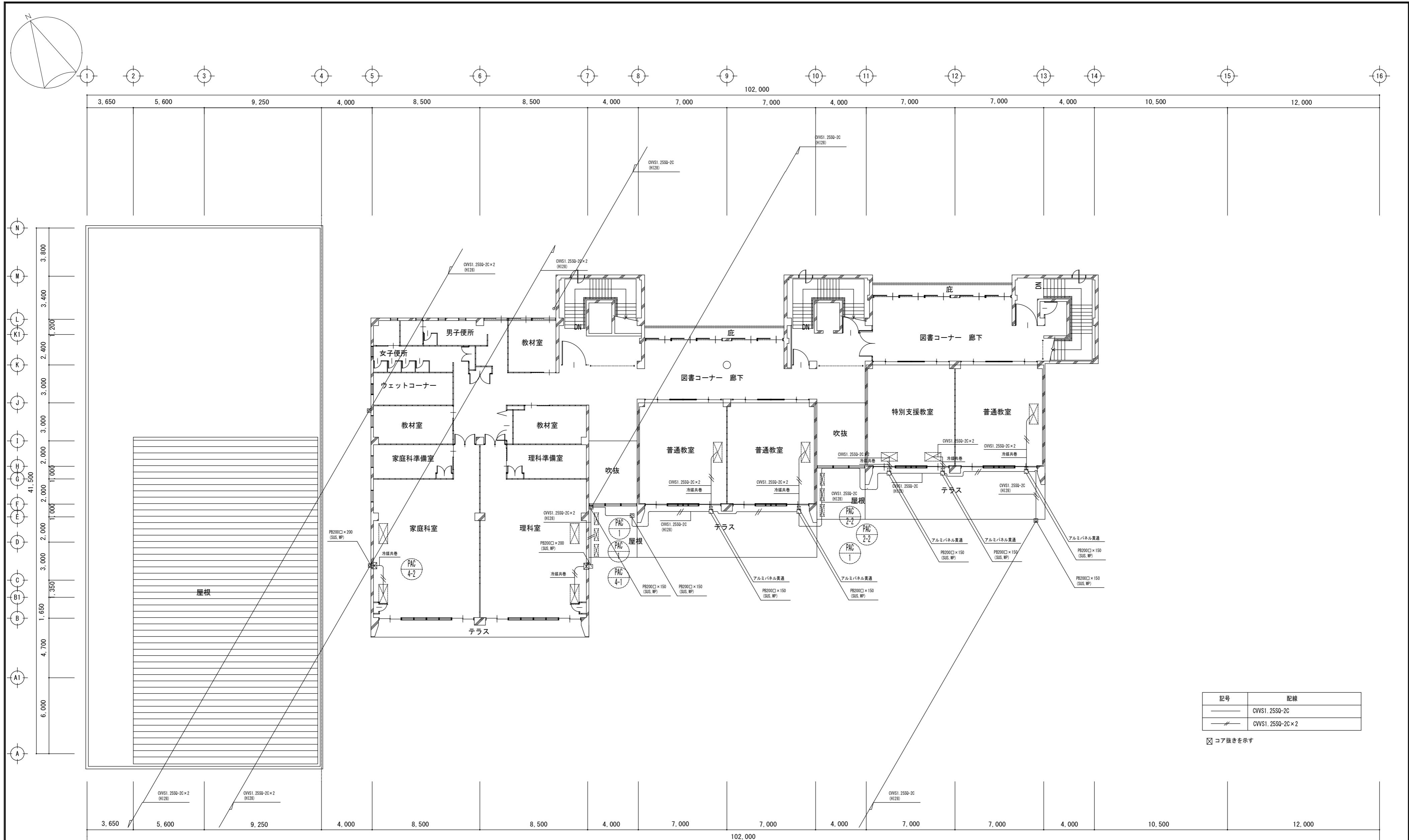
1階平面図 S:1/200

備 考 者	Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
	Drawing Title	SCA L E	A2:1/200 A3:1/280	
	新設計株式会社	空調制御設備 1階平面図		
	三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹	設計担当者		
	一級建築士 No.21909 國分之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		M-14 原図:A2

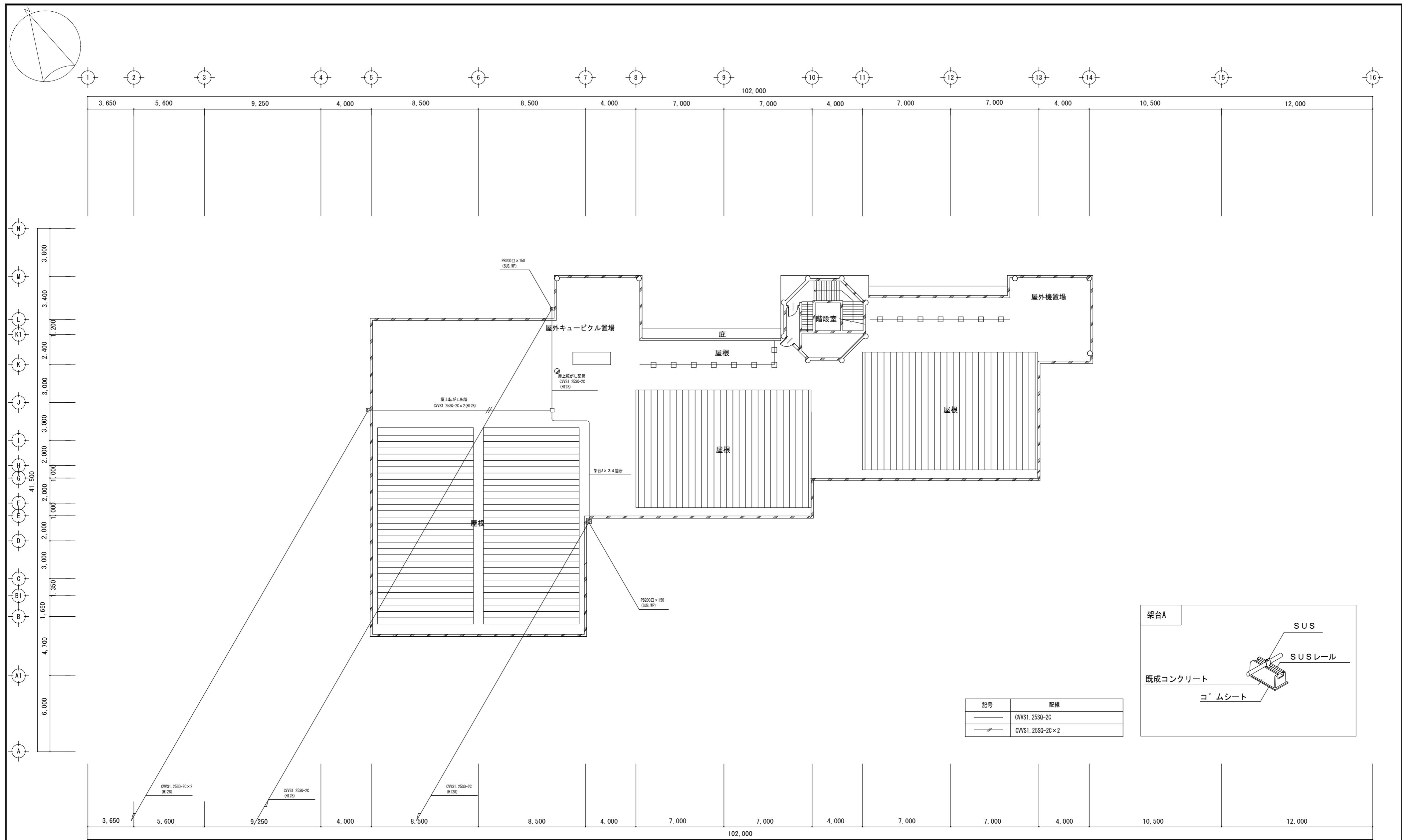


2階平面図 S:1/200

備 考	NISSHIN SEKKEI		Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE				
			Drawing Title 空調制御設備 2階平面図	SCALE A2:1/200 A3:1/280				
			設計担当者					
	一級建築士 No.215909 國分恵之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹						
新設計株式会社 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹		M-15 原図 : A2						



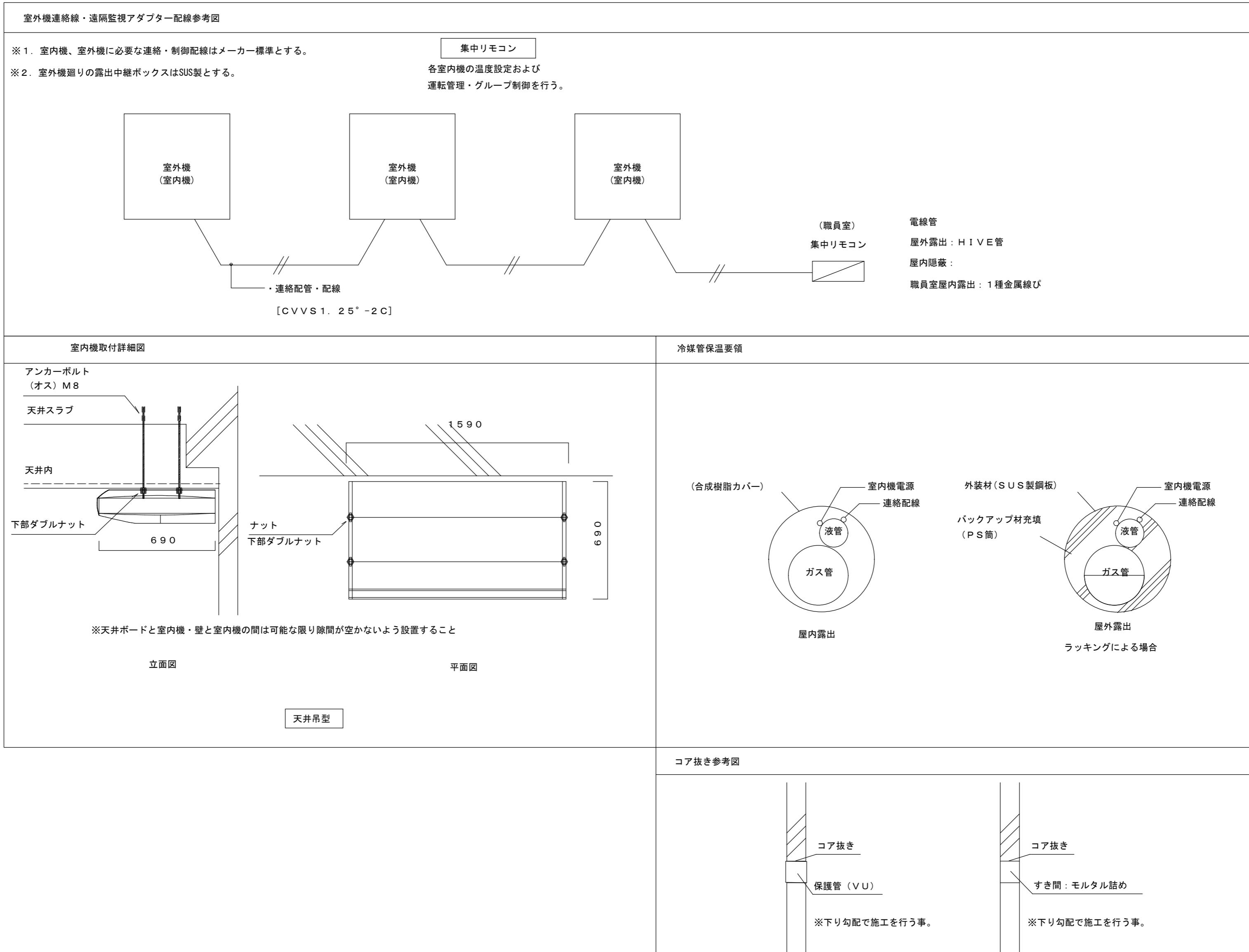
備 考 者			Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
			Drawing Title 空調制御設備 3階平面図		
	SCALE A2:1/200 A3:1/280		設計担当者		M-16 原図:A2
	一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹			



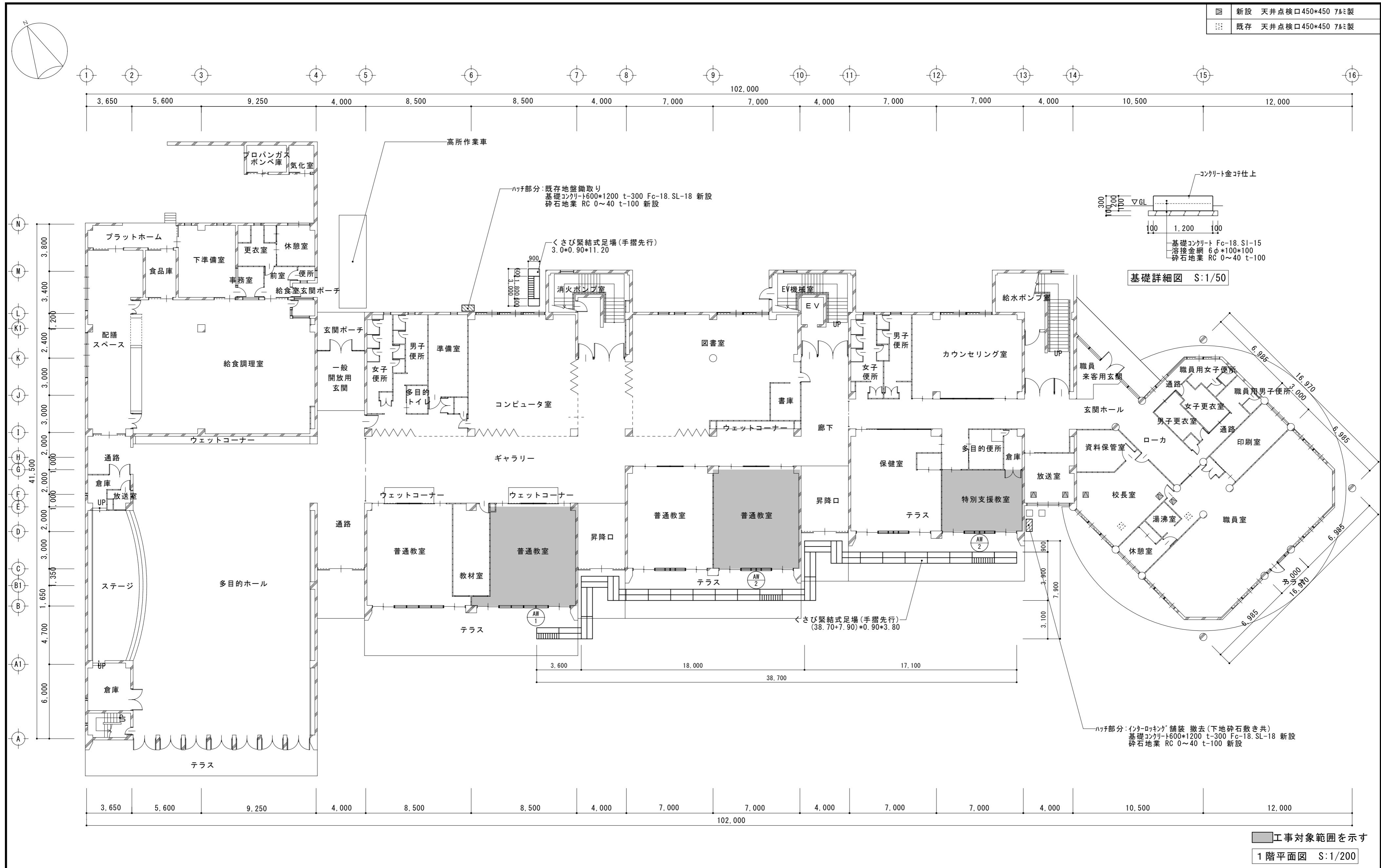
屋根伏図 S:1/200

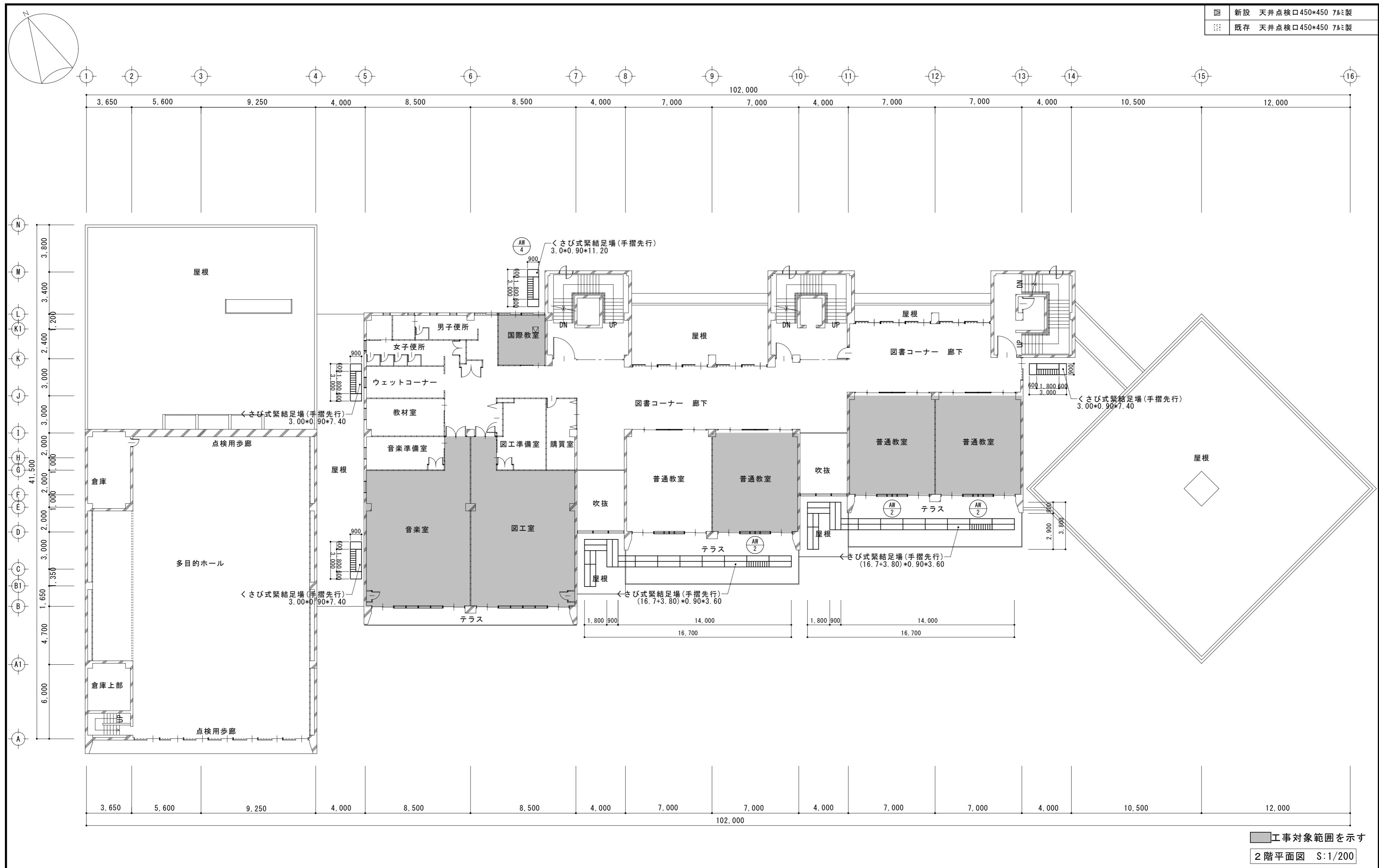
備 考	

NISSHIN  
SEKKEI



備 考		<b>NISSHIN SEKKEI</b> <b>新設計株式会社</b> <small>三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹</small>	Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
			Drawing Title	標準仕様図		SCALE
				NS		
			設計担当者			
			一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		





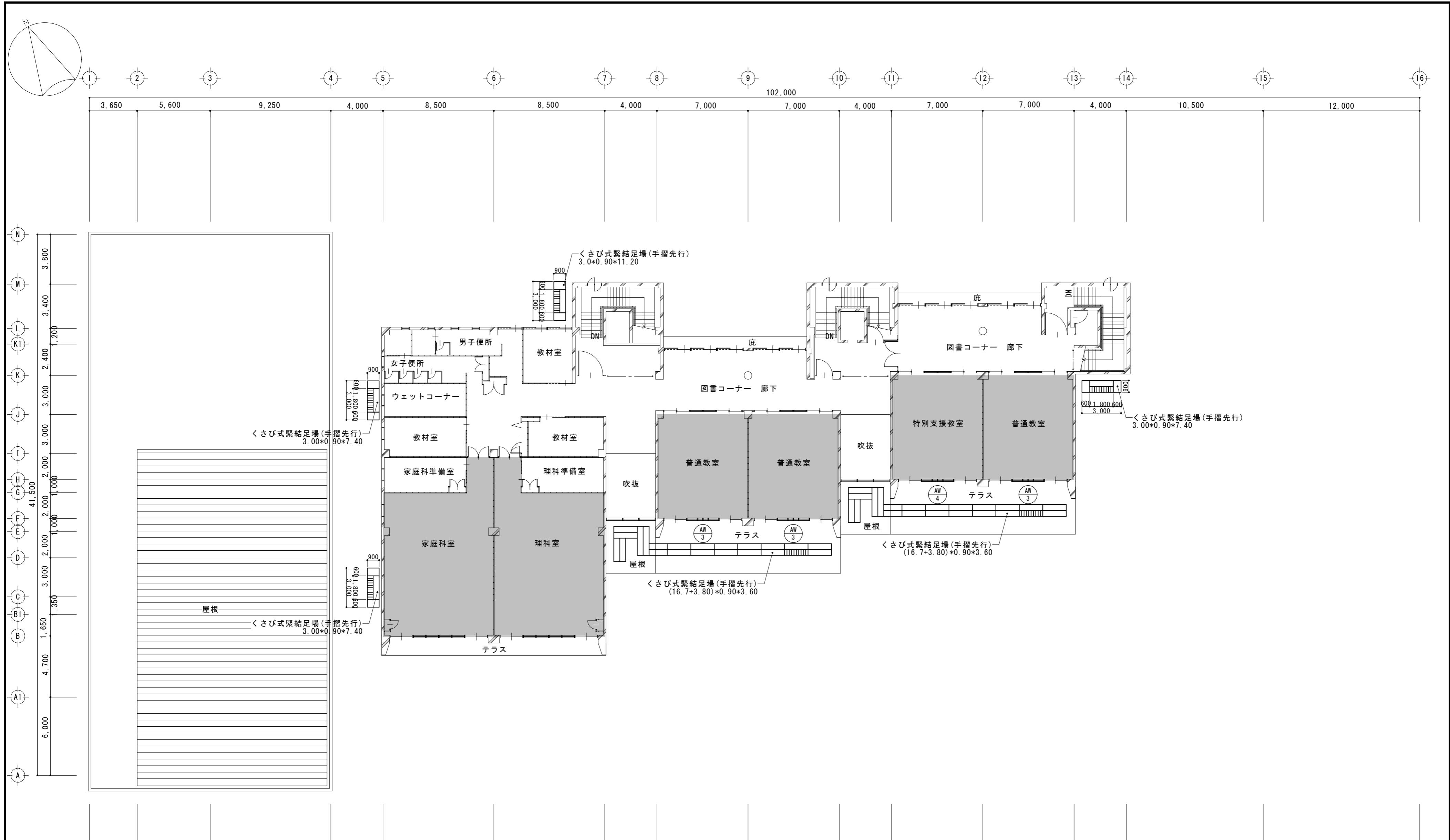
工事対象範囲を示す  
2階平面図 S:1/200

**N I S S H I N**  
**S E K K E I**

---

**日 新 設 計 株 式 会 社**

備 考	

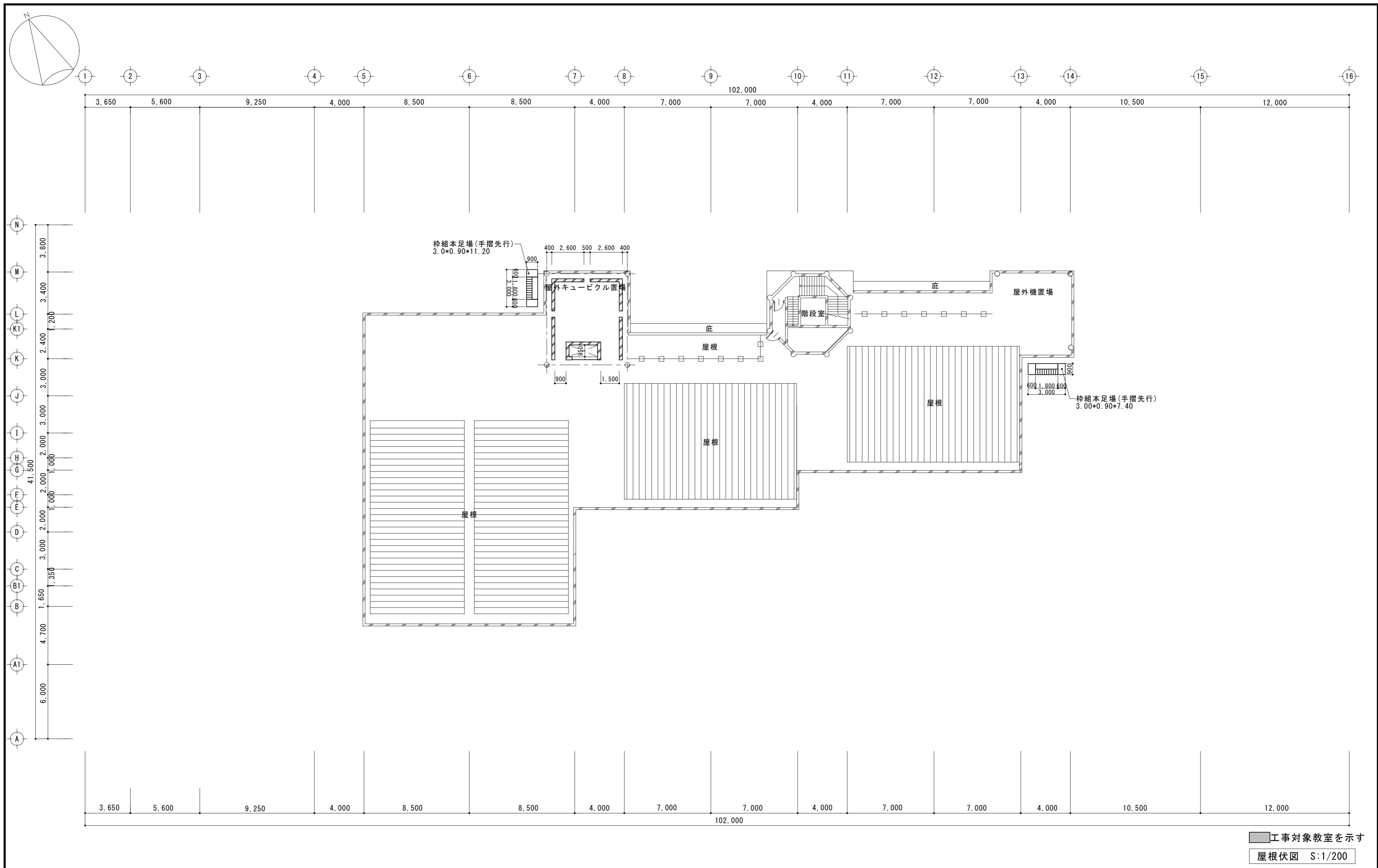


3階平面図 S:1/200

備考	

NISSHIN  
SEKKEI  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
Drawing Title	3階平面図		SCALE
	A2:1/200 A3:1/280		
設計担当者			
一級建築士	二級建築士		
No.215909 國分憲之	No.10498 多湖弘樹		



備 考	

NISSHIN  
SEKKEI  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
Drawing Title	屋根伏図		SCALE
	A2:1/200 A3:1/280		
設計担当者			
一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		

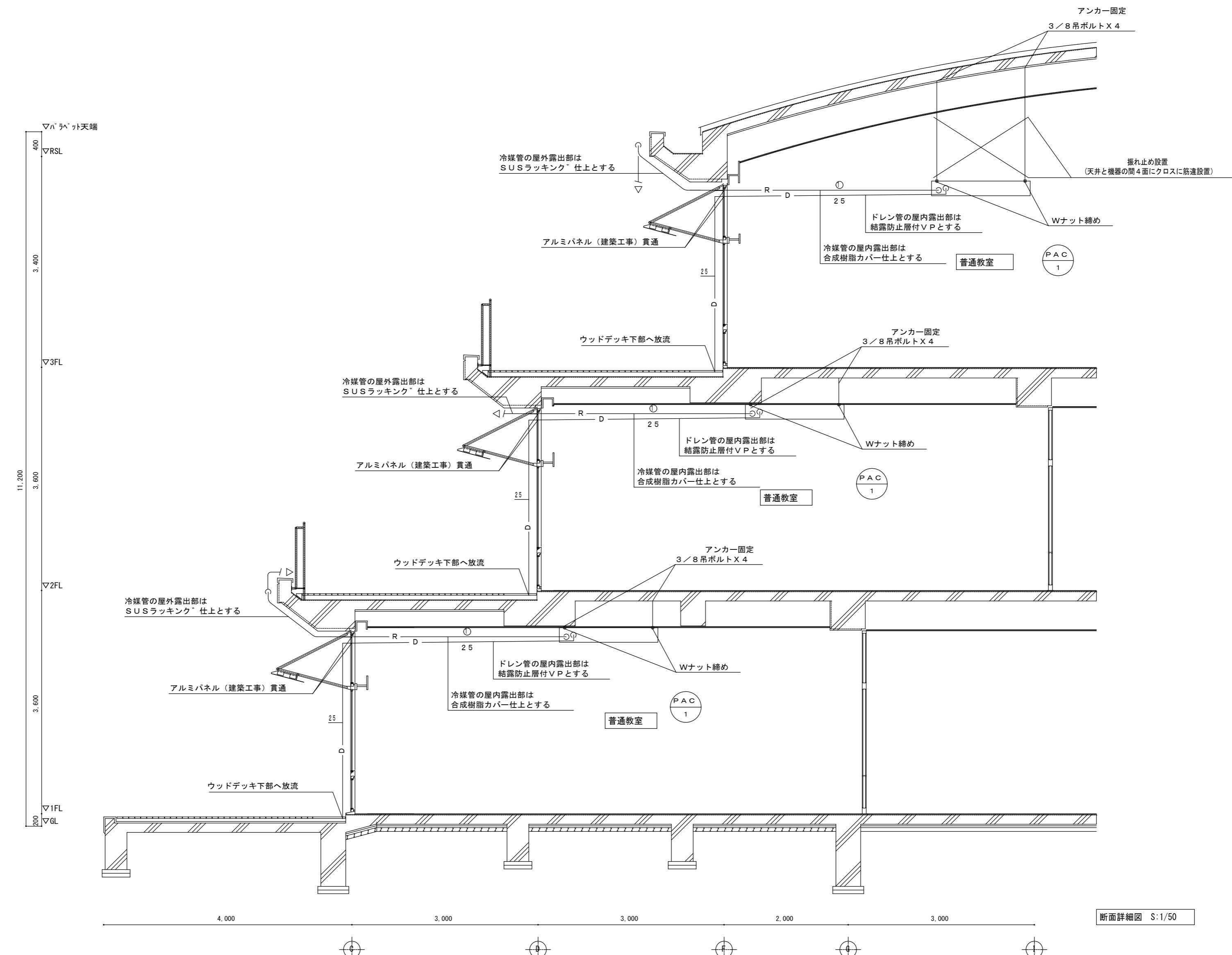
M-22  
原図:A2

		改修前		改修後		改修前		改修後	
記号	数量	(AW 1)	1ヶ所	(AW 1)	1ヶ所	(AW 2)	5ヶ所	(AW 2)	5ヶ所
		姿(内観図)		姿(内観図)		姿(内観図)		姿(内観図)	
		強化ガラスFL4 FIX撤去		アルミ複合パネルt3 FIX新設 学校用強化ガラスFL4 FIX新設		強化ガラスFL4 FIX撤去		アルミ複合パネルt3 FIX新設 学校用強化ガラスFL4 FIX新設	
場所	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室、特別支援教室	普通教室、特別支援教室	場所	普通教室、特別支援教室	普通教室、特別支援教室	場所
内法見込	7,440 * 2,680	70	現状のまま	70	5,940 * 2,930	70	現状のまま	70	現状のまま
形式材質	4連突出しシマ及び4連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び4連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	4連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓
付属金物	付属金物一式	現状のまま	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子塗装	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	一部アルミ複合パネルt3、学校用強化ガラスFL4に取替え	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8
備考	シマ部電動式オペレータ装置		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5		シマ部電動式オペレータ装置		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5
記号	数量	(AW 3)	3ヶ所	(AW 3)	3ヶ所	(AW 4)	1ヶ所	(AW 4)	1ヶ所
		姿(内観図)		姿(内観図)		姿(内観図)		姿(内観図)	
		強化ガラスFL4 FIX撤去		アルミ複合パネルt3 FIX新設 学校用強化ガラスFL4 FIX新設		強化ガラスFL4 FIX撤去		学校用強化ガラスFL4 FIX新設 アルミ複合パネルt3 FIX新設	
場所	普通教室	普通教室	特別支援教室	特別支援教室	場所	特別支援教室	特別支援教室	場所	特別支援教室
内法見込	5,940 * 2,975	70	現状のまま	70	5,940 * 2,975	70	現状のまま	70	現状のまま
形式材質	4連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	4連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	アルミ	FIX窓付3連突出しシマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓
付属金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子塗装	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	一部アルミ複合パネルt3、学校用強化ガラスFL4に取替え	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	アルミカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8
備考	シマ部電動式オペレータ装置		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5		シマ部電動式オペレータ装置		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5		シマ部電動式オペレータ装置、バーナー止め材:シリコン系シーリング5*5
記号	数量	(AW 5)	1ヶ所	(AW 5)	1ヶ所				
		姿(内観図)		姿(内観図)					
		フロート板ガラスFL5 FIX撤去		アルミ複合パネルt3 FIX新設 学校用強化ガラスFL4 FIX新設					
場所	国際教室	国際教室	国際教室	国際教室	国際教室	場所	国際教室	国際教室	国際教室
内法見込	5,580 * 2,975	70	5,580 * 2,975	70	5,580 * 2,975	70	5,580 * 2,975	70	5,580 * 2,975
形式材質	3連片引き窓	アルミ	3連片引き窓	アルミ	3連片引き窓	アルミ	3連片引き窓	アルミ	3連片引き窓
付属金物	障子ストッパー、付属金物一式		障子ストッパー、付属金物一式		障子ストッパー、付属金物一式		障子ストッパー、付属金物一式		障子ストッパー、付属金物一式
硝子塗装	フロート板ガラスFL5	アルミカラー	一部アルミ複合パネルt3、学校用強化ガラスFL4に取替え	アルミカラー	フロート板ガラスFL5	アルミカラー	フロート板ガラスFL5	アルミカラー	フロート板ガラスFL5
備考									

備考

冷媒配管リスト		
	液 管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ

渡り配線 VVF2.0SQ-3C 冷媒共巻



備 考	内装仕上材及び下地材の加工部分以外は現状のままする。

NISSHIN  
SEKKEI

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基

<u>Job Title</u>	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	<u>DATE</u>
<u>Drawing Title</u>		<u>SCALE</u>
	断面詳細図	A2:1/50 A3:1/70
設計担当者		
一級建築士 №215909 國分 勝之	二級建築士 №10498 多湖 弘樹	M-24 原図:A2

M-24  
原図:A2

電気設備工事特記仕様書					
I. 工事概要					
1. 工事名称 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事					
2. 工事場所 津市 香良洲町 地内					
3. 建物概要					
建物概要	構造	階数	延べ面積(m <sup>2</sup> )	用途区分	
校舎				消防法施行令別表第一	
計					
(延べ面積は建築基準法による表記)					
4. 工事種目					
工事場所					
工事種目	校舎			屋外	
電力設備	○				
動力設備	○				
雷保護設備					
接地設備	○				
受電設備	○				
電力直流通電源設備					
電力貯蔵設備					
交流無停電源設備					
電力平準化用蓄電設備					
分散電源計・マネジメント					
発電設備					
ディーゼル発電設備					
ガスエンジン発電設備					
ガスタービン発電設備					
太陽光発電設備					
風力発電設備					
その他発電設備					
通信情報設備					
構内情報通信設備					
構内交換設備					
情報表示設備					
映像・音響設備					
録音設備					
説明支援設備					
テレビ共同受信設備					
テレビ電波障害防除設備					
監視カメラ設備					
駐車場管理設備					
防犯・入退室管理設備					
自動火災報知設備					
自動閉鎖設備					
非常警報設備					
ガス漏れ火警報設備					
中央監視制御設備					
医療関係設備					
構内配電線路	○				
構内通信線路					
その他	○				

II. 共通仕様					
1. 通用					
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを適用)					
・国土交通省大臣官房常務監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)					
・国土交通省大臣官房官房常務監修「電気設備工事規格・機械設備工事規格」(電気設備工事編・機械設備工事編)					
・国土交通省大臣官房官房常務監修「別途工事規格指針」(電気設備工事編・機械設備工事編)					
・国土交通省大臣官房官房常務監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)					
・電気設備に関する技術基準を認める省令(電気設備技術基準)					
・電気工事業の業務の正規化に関する法律					
・電気工事士法					
・労働安全衛生法					
・消防法(建築物の耐火規則・条例・耐震規範を含む。)					
・電力供給契約款					
・その他関連法令、関連諸基準					
2. 一般共通事項					
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する項目は、●印のついたものを適用する。					
項目	特記事項				
1. 一般事項					
(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指⽰の下に入念かつ慎重に施工すること。					
(2) 設計図面に定められた内容、図面の納まり、取り扱い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載誤り等に起因する問題点及び改善、設計図面のおりに施工することで将来不具合が発生しうる予測される場合は、監督員と協議すること。					
(3) お問い合わせの施設であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。					
(4) 再資源化を図るもの					
(5) 発注者は引き渡しの際には、現状を商品譲り出し、建設会社が商品譲り受けすること。					
(6) 引き渡しを要しないものは、全て機外に搬出され、建設会社に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他の関連法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B、Cを示すことをこと)					
3. 施工の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する項目は、●印のついたものを適用する。					
項目	特記事項				
1. 一般事項					
(1) 工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅延なく行うこと。					
なお、当該手続に係る費用は受注者に負担する。 ●申請関係 ・電気工作物関係 ●受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係					
(2) 設計図面のとりどりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。					
(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。					
(4) 調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により直し施工を行うこと。					
4. 工事種目					
主な工事種目は、下記の○印のついたものである。					
工事種目	校舎			屋外	
電力設備	○				
動力設備	○				
雷保護設備					
接地設備	○				
受電設備	○				
電力直流通電源設備					
電力貯蔵設備					
交流無停電源設備					
電力平準化用蓄電設備					
分散電源計・マネジメント					
発電設備					
ディーゼル発電設備					
ガスエンジン発電設備					
ガスタービン発電設備					
太陽光発電設備					
風力発電設備					
その他発電設備					
通信情報設備					
構内情報通信設備					
構内交換設備					
情報表示設備					
映像・音響設備					
録音設備					
説明支援設備					
テレビ共同受信設備					
テレビ電波障害防除設備					
監視カメラ設備					
駐車場管理設備					
防犯・入退室管理設備					
自動火災報知設備					
自動閉鎖設備					
非常警報設備					
ガス漏れ火警報設備					
中央監視制御設備					
医療関係設備					
構内配電線路	○				
構内通信線路					
その他	○				

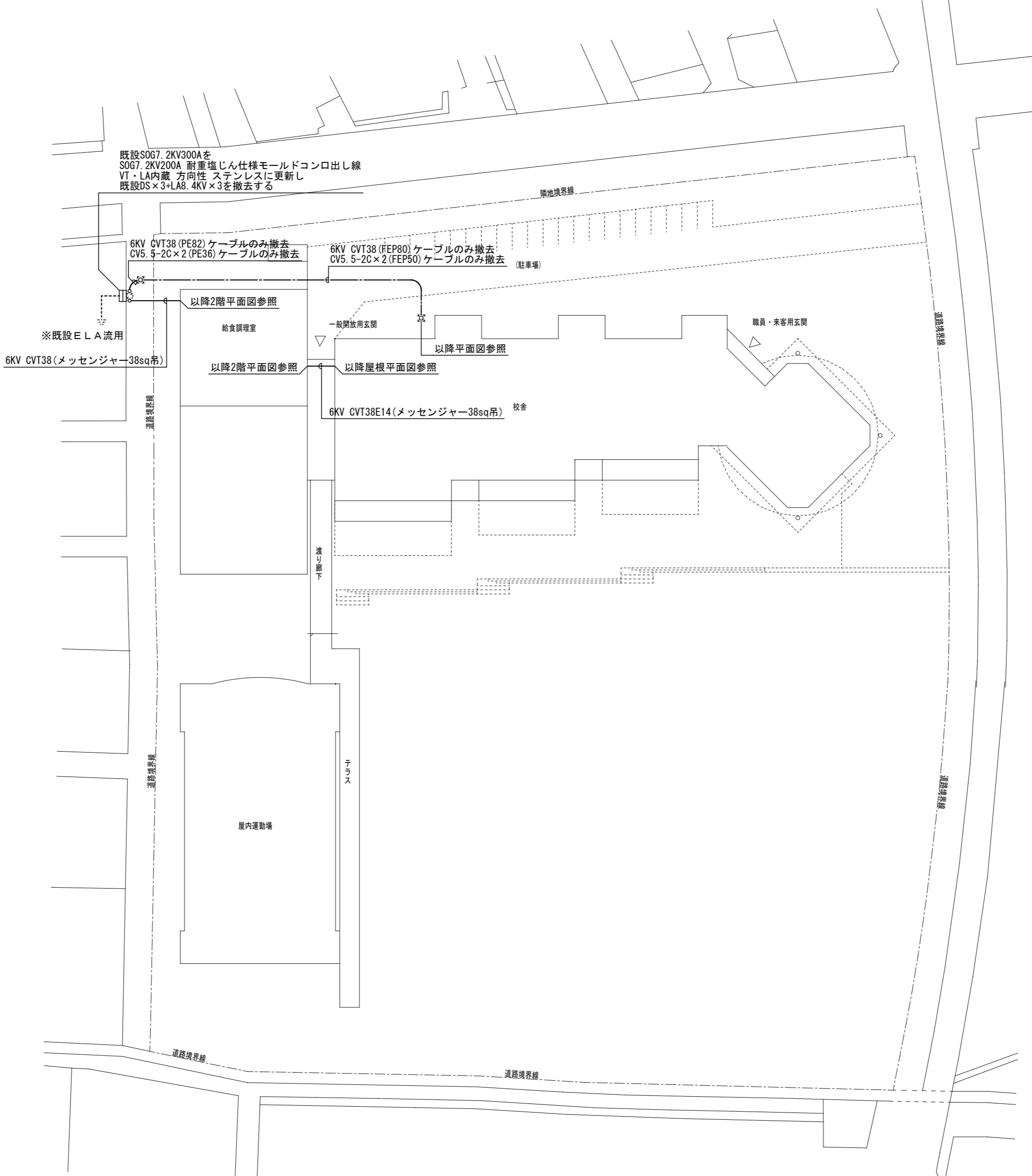
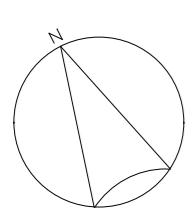
21. 発生材の処理等					
(1)引き渡しを要するもの					
・上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。					
(2)特許管理産業廃棄物					
・変更器 ○・コンデンサ					
・その他の( )					
・現場の監督員の指定する場所へ保管するものとする。					
・なるべく簡易な方法でP.C.B.等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を見発した場合は、監督員に報告し対応場所に搬出するものとする。					
(3)現場において再利用を図るもの					
・発生					
・その他( )					
(4)再資源化を図るもの					
・コングリート骨材・アスファルトコンクリート塊・建設衍生木材					
(5)発注者が引き渡しの際には、現状を商品譲り出し、建設会社が商品譲り受けすること。					
(6)再資源化を要しないものは、全て機外に搬出され、建設会社に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他の関連法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B、Cを示すことをこと)					
22. 官公署への手続き					
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅延なく行うこと。					
なお、当該手続に係る費用は受注者に負担する。 ●申請関係 ・電気工作物関係 ●受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係					
23. 消防法関係の手続き					
(1)消火栓に係る消防設備等設置届出書の作成					
・本工事 (・建築工事 ●電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事					
(2)防火対象物使用開始届出書					
・書類の作成 (電気設備図の作成及び電気設備に関する部分の記入) を行うこと。					
24. 工事用仮設物					
構内への設置 ・できる (施設管理者と協議) ・できない					
機械設備工事に準ずる。					
25. 工事用電力、水、その他					
低騒音型、低振動型の建設機械を使用に努めること。					
26. 工事中の安全確保及び環境保全					
設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場にに関する基準」に適合する手すり、中さんひ幅木の機能を有する足場とし、足場の組立・解体は、床板等の作業用にあつては、手すり先行工法等による足場の組立等に関する基準の2の2(2)手すり先行工法等により行うこと。					
4. 三重県産業廃棄物税					
本工事には産業廃棄物税の相当分が計上されないため、受注者は課税対象となつた場合には成年度の翌年度の4月1日から6月30日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書を産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の受注者に対する支払請求を行なうことができる。					
5. 電気工作物の種類					
・一般電気工作物 ・自家用電気工作物 ●事業用電気工作物					
6. 電気工事士					
電気工事の区分に従って施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。					
7. 有資格者の配置					
(1)消火設備工事に從事する者は、当該設備に関する甲種消火設備工事の資格を有する者とする。他の施工工事に從事する者は、当該施工工事に必要なものにあつては、関係法規に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。					
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律					
タイマー、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要な操作説明書を作成し、操作注意事項書を作成し、機器に備えるものとする。					
9. 電気主任技術者との調整					
自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事の実務上の説明を行ない、指導を受けるものとする。					
10. 現場事務所等に備え付ける図書					
受注者は施設に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の提出においては、関連する関係者と充分に調整すること。					
(1)経営計画書					
(2)工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。					
(3)施工図(プロト図、平面図、断面図、各種詳細図)					
主要機器、重量機器、3kg超過去吊器具類等については、固定方法、吊り方等の詳細図を作成し、充分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。					
(4)耐震計画書、斜面計算書等					
(5)照度分布図等計画図範囲など					
品質計画については、監督員の承認を受けること。					
試験に使用する計測器は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。					
機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。					
関連者間にて十分協議し、実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。					
なお、月間工程表には建設・販売・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。					
16. 工事写真					
常緒工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。					
・作成する (・ 完成図 ○ 保全に関する資料 ( ) )					
・完成図(完成範囲(設計図を訂正))					
完成図(完成(設計図を訂正))					
完成図(完成(設計図を訂正))					
は発注者に提出することとする。また、製作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は発注者に移譲するものとする。また、製本3部(原寸 1部、A3(見開き) 2部)により提出すること。					
18. 施工条件					
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。					
1) 施工可能日					
・指定なし					
・再開設あり(振動・騒音等作業、重機搬入等退場、停電作業等)					
・指定あり					
・指定なし (・施工の休業日 ( ) 打ち合わせによる ( ) )					
2) 施工可能時間					
・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等退場、停電作業等)					
・指定あり ( ) 時 ~ ( ) 時 ( ) 打ち合わせによる ( ) )					
3) 構成定期 ( ) 時 ~ ( ) 時 ( ) 日前) ●通用しない					
4) その他 ( )					
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。					
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検査等に協力すること。					
20. 建設副産物					
(1)譲負料(億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資料を挿入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工工事書に組み込む旨を監督員に提出する)。					
また、工事が既に完了しては「再生資源利用実施指針」(建設資料を挿入した場合)及び「再生資源利用促進実施指針」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。					
なお、計画書及び実施書の提出とともにJ.A.C.I.Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。					

20. 配線器具の設置	(1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電線の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り外せる場合は金具の場合は、絶縁栓を使用する。 (4)ブレートは、原則として新金属製とする。 (5)カバーブレードは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実施しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアブレードは、木や高密度合板(空気の止り口付)とする。
21. 照明器具の設置	(1)コードベンドル以外の蛍光灯及び水銀のある場所の器具は地極する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してもよい。(乾燥した場所のコハクアーバルの芯(緑色)を使用する。) (2)接地端子は電灯端子と同一大きさのケーブルの芯(緑色)を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁被覆(緑線)を添えることができる。 (3)照度器具を設置する前に、照度分布図を作成し監査員の承認を得ること。 (4)照明器具は、開閉器と後、照度計は一般形Aと設ける。 (5)天井下吊材より、器具を設ける場合は、ワイヤーにより脱落防止の措置を行う。 (6)ハイブリッドの照明器具は接続止めを施工する。
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定回数( )回
23. 分電盤、制御盤、キューピール等	(1)前面九九一データ内には、充電及び回路の行き先がわかる面図を備える。 また、荷重分電盤は、荷重を示した上に荷重の正負を示すものとする。 (2)屋外キューピールで露出部をボックスに接続する場合は、ナットシングルを溶接等を行い接続部から雨水等が浸入しないようとする。 (3)電気室には水槽、蒸気室、ガス槽、ダクト等を通さない。
24. 受電変換設備、発電設備の設置場所	(1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3)電気室には水槽、蒸気室、ガス槽、ダクト等を通さない。
25. 発電設備の燃料配管	(1)フレンジブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。
26. 電波関係の計算及び測定	(1)計算書の提出 電界強度測定期間にによる計算書を提出 ・施工前 ・施工終了時 (2)測定の実施 1)測定時間 全受電チャネルの電界強度、受像面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真的撮影を行う。 2)測定時間 ・施工前 ・躯体上り時 ・施工後 ・その他( ) 3)報告書提出部数 ・2部( )部
27. 土工	(1)埋戻しの材料及び工法 ・土壌( ) ・材料: 根切り土の中の良質土 / 工法: 機器による練固め ・その他の埋戻し材料は山砂とする。 (2)基礎の地中埋設配管の深さは、G.L.=6.00m以上とする。 (3)根差きの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受電設備及び自家発電装置の基礎等は絶縁し、埋設管路等は布振り、外灯基礎、電柱等はつぼ埋りとする。 (4)機械脚削は根差し底をさないようにする。
28. ハンドホール、マンホール	1)地中軌道及びハンドホール等沈下が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2)地耐力 ①地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。 3)既設との取り合い ・無し ●盤改造 ●記録接続 ・その他( ) ●分電盤、制御盤等 ・その他( ) (2)機器類 ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ①建物への引込口及び送出口近 ②マンホール・ハンドホール付近 ③地中線路の曲折箇所 ④道路横断箇所 ⑤直線部分では3.0m程度に1個
30. 雷保護設備	(1)避雷針 1)受電部 ・突兀 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2)避雷導線 ・引下り導線 ・建築構造体利用 3)接地線 ・接地極埋設 4)接地抵抗の測定 ①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ②測定回数 ・3回( )回 5)接地極埋設設備を設置する。
31. 雷サージ保護	(1)耐雷ランプ ・設置(・単相用 ・動力用) ・設置しない 2)SPD ・低电压(・クラスI ・クラスII) 3)低电压SPDクラスIの性能 4)通信用SPDガードドアの性能 別図による
32. 電源回路の保護	1)低电压G.P.Dに適用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2)主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。
33. 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの信号回線へ侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。
34. 接地設備	(1)接地工事 1)種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 2)施工 ・各種単独 ・共用有り( ) (2)接地抵抗の測定 1)測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 2)測定回数 ・3回( )回 (3)接地極埋設 接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわるるようにする。
35. 受電設備	高圧以外の受電設備については、本項によらず別図による。
36. 既設との取り合い	(1)既設との取り合い ・無し ・改造(機器取替、追加等を含む) ・増設 ●記録接続
37. 機器類	●盤類 ・交流遮断器 ●断路器 ・避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●進相コンデンサ
38. 盤類	1)形式 ●キューピール式配電盤 (JIS C 4620) ・高圧イッチギア (JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW ) 2)中通路 ・有 ・無 3)待機事項 ( )
39. 交流遮断器	真空遮断器 (VCB) ①操作方式 ●手動ばね操作 ・電動ばね操作 ②引外し方式 ●電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流通電圧引外し
40. 機器仕様	下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳しく述べては、図面による。
41. 断路器	1)形式 ・3極単投 ・単極単投(避雷器用に限る) 2)操作方式 ●遠方手動操作 ・遠方操作(避雷器用に限る)
42. 負荷開閉器	1)形式 ●配電盤用 ●引込柱用 ・地中引込用 2)配電盤用 ①搭載方式 ・フック操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②固定ヒューズ ・有(ストライカ付) ・無 3)引込柱用 ①本体及び制御箱の材質 ●ステンレス製 ・銅製 ②保護装置 過電流保護トリップ付地絡方向继電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ●内蔵 ・無
43. 変圧器	4)地中引込用 1)形式 ●油入 ・モールド ・ガス入 2)設置方式 屋外型 ●屋内型 3)ダイヤル温度計 ①有(最大指針有) ・無 ②放電装置を接觸又は内蔵すること
44. 進相コンデンサ	4)進相コンデンサ 1)絶縁方式 ●油入 ・モールド 2)その他 ①内部異常を感知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を接觸又は内蔵すること
45. 直列アクトル(進相コンデンサ用)	5)絶縁方式 ●油入 ・モールド 6)容量 ●6% ・1.3% 7)その他 内部異常を感知して動作する警報接点を設けること
46. 設備不平衡	8)設備不平 衡受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平率が3.0%以下となるようとする。
47. キューピール等	9)キューピール等 1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2)因縁ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3)表示ランプ等がある場合は、ランプレスボタンを取付ける。 4)接地用端子又は接地線用端子は点検のしやすい場所に設ける。 5)絶縁抵抗測定用端子端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の倍以上とする。
48. 外灯(単独設置)	10)外灯(単独設置) 1)照明用ボール ①材質: アルミニウム削 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他( ) 2)基礎 ①本体 ・別途電球 ・別途取扱い ・その他( ) 3)灯具 ①水銀灯 ・ナトリウム灯 ・HIDランプ ・LED灯 4)安定器 ①一般形高力電球( ) ・低始動電球形 ・その他( ) 5)電源 ①商用電源 (60Hz) (- 200V - 100V ) 6)その他の ( )
49. 基礎	11)基礎 1)本工事 (- 2.1N/mm2 - 1.8N/mm2 ) 2)別途工事 ・既設利用 ・既設利用 ・その他( )
50. 配線ビット及び蓋	12)基礎 1)施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 ・その他( ) 2)ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ●屋外 (- 地上 ・屋上)
51. 設置場所	13)配線ビット及び蓋 1)施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・既設利用 ・その他( ) 2)ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ●屋外 (- 地上 ・屋上)
52. 電力貯蔵設備	14)設置場所 1)電力貯蔵設備 6. 直流電源設備 1)直流電源設備 1)用途 2)容量 3)給電方式 4)整流装置
53. 電力貯蔵設備	5)種類 ①蓄電池 (- HS ・MSE ・長寿命形MSE) ②アカリ蓄電池 (- AH ・AMH) 6)最低蓄電池温度 ・5°C ・15°C ・25°C ・-5°C ( ) °C
54. 交流無停電電源設備	7)交流無停電電源設備 1)用途 2)容量 3)給電方式 4)整流装置
55. 交流無停電電源設備	5)種類 ①蓄電池 (- HS ・MSE ・長寿命形MSE) ②アカリ蓄電池 (- AH ・AMH) 6)最低蓄電池温度 ・5°C ・15°C ・25°C ・-5°C ( ) °C
56. 交流停電時	7)性能 停電補償時間 ( )
57. 交流停電時	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
58. 交流停電時	4)性能 1)種類 ①チタニウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2)容量 ( ) 3)期待寿命 ( ) 4)充放電回数 ( ) 5)放電時間 ( ) 6)補機類 ・製造者標準 ・その他( )
59. 交流停電時	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 200V - ( ) V) ②単相3線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
60. 交流停電時	3)系統用系 ・する ・しない
61. 計測表示	4)計測表示 5)状態・警報表示
62. 分散電源	6)性能 停電補償時間 ( )
63. 雷保護設備	7)分散電源 IPX4-M3N-M3DIPX4
64. 発電設備	【発電設備】 10. 構内情報通信設備 1)構内情報通信設備 1)用途 2)区分 3)設置場所 4)機器
65. 発電設備	5)配線表示 6)状態・警報表示
66. 電源回路の保護	7)仕様詳細
67. 通信回線の保護	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
68. 接地設備	4)性能 1)種類 ①ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ②形式 ①オーバードル式 ・オーバードル式 (- 8.5kVA/1m - 7.5kVA/1m ) ③始動時間 (停電候補) ・1.0秒以内 ・1.4秒以内 ( ) 秒以内 ④連続運転時間 ・2時間以上 ・1時間以上 ・2.4時間以上 ・7.2時間以上
69. 接地設備	5)計測表示 6)状態・警報表示
70. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
71. 雷保護設備	3)系統用系 ・する ・しない
72. 雷保護設備	4)遠方監視用接点 ・設計ない ・設ける(詳細は別図による) 5)遠方監視用接点の接続を必须とする。
73. 雷保護設備	6)性能 停電補償時間 ( )
74. 雷保護設備	7)仕様詳細は別図による。
75. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
76. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2)容量 ( ) 3)期待寿命 ( ) 4)充放電回数 ( ) 5)放電時間 ( ) 6)補機類 ・製造者標準 ・その他( )
77. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
78. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
79. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ②形式 ①オーバードル式 ・オーバードル式 (- 8.5kVA/1m - 7.5kVA/1m ) ③始動時間 (停電候補) ・1.0秒以内 ・1.4秒以内 ( ) 秒以内 ④連続運転時間 ・2時間以上 ・1時間以上 ・2.4時間以上 ・7.2時間以上
80. 雷保護設備	5)計測表示 6)状態・警報表示
81. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
82. 雷保護設備	3)系統用系 ・する ・しない
83. 雷保護設備	4)遠方監視用接点 ・設計ない ・設ける(詳細は別図による) 5)遠方監視用接点の接続を必须とする。
84. 雷保護設備	6)性能 停電補償時間 ( )
85. 雷保護設備	7)仕様詳細は別図による。
86. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
87. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2)容量 ( ) 3)期待寿命 ( ) 4)充放電回数 ( ) 5)放電時間 ( ) 6)補機類 ・製造者標準 ・その他( )
88. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
89. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
90. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ②形式 ①オーバードル式 ・オーバードル式 (- 8.5kVA/1m - 7.5kVA/1m ) ③始動時間 (停電候補) ・1.0秒以内 ・1.4秒以内 ( ) 秒以内 ④連続運転時間 ・2時間以上 ・1時間以上 ・2.4時間以上 ・7.2時間以上
91. 雷保護設備	5)計測表示 6)状態・警報表示
92. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
93. 雷保護設備	3)系統用系 ・する ・しない
94. 雷保護設備	4)遠方監視用接点 ・設計ない ・設ける(詳細は別図による) 5)遠方監視用接点の接続を必须とする。
95. 雷保護設備	6)性能 停電補償時間 ( )
96. 雷保護設備	7)仕様詳細は別図による。
97. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
98. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2)容量 ( ) 3)期待寿命 ( ) 4)充放電回数 ( ) 5)放電時間 ( ) 6)補機類 ・製造者標準 ・その他( )
99. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
100. 雷保護設備	3)系統用系 ・する ・しない
101. 雷保護設備	4)遠方監視用接点 ・設計ない ・設ける(詳細は別図による) 5)遠方監視用接点の接続を必须とする。
102. 雷保護設備	6)性能 停電補償時間 ( )
103. 雷保護設備	7)仕様詳細は別図による。
104. 雷保護設備	8)電力平準化用蓄電設備 1)用途 2)機能 3)蓄電池
105. 雷保護設備	4)性能 1)種類 ①ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ②形式 ①オーバードル式 ・オーバードル式 (- 8.5kVA/1m - 7.5kVA/1m ) ③始動時間 (停電候補) ・1.0秒以内 ・1.4秒以内 ( ) 秒以内 ④連続運転時間 ・2時間以上 ・1時間以上 ・2.4時間以上 ・7.2時間以上
106. 雷保護設備	5)計測表示 6)状態・警報表示
107. 雷保護設備	7)性能 1)交流出入力電気方式 ①三相3線式 (- 6.6kV - 200V - ( ) V) ②単相2線式 (200/100V ) 2)自立運転 ・する ・しない
108. 雷保護設備	3)系統用系 ・する ・しない
109. 雷保護設備	4)遠方監視用接点 ・設計ない ・設ける(詳細は別図による) 5)遠方監視用接点の接続を必须とする。</td

17. 映像・音響設備			
(1) 設備	・映像機器	・音響機器	・操作装置
(2) 映像機器	1) 表示機器	・プロジェクター (・前面投射式 ・背面投射式) ・スクリーン (・反射マット形 ・反射ビーズ形) ・反射ストライプ形 ・透過形 ・その他 ( ) ・液晶ディスプレイ ・手動式)	
	2) 付属機器	・録画再生装置 (・HDD ・Blu-ray/DVD ・その他 ( )) ・テレビチューナー (・UHF ・BS ・CS ・その他 ( )) ・カーネル ・パコン ・その他の機器 ( )	
(3) 音響機器	1) 増幅器	① 出力 ( ) W ② 方式 (・ステレオ ・モノラル ・Lo形 ・Hi形) ③ 出力インピーダンス (・CD ・メモリオーディオ ・その他 ( ))	
	2) 付属機器	・グラフィックコライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリオーディオ ・その他 ( )) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ( )) ・スピーカー (・ワイヤレス ・ワイヤード) ・無線マイクロфон (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・その他の機器 ( )	
(4) 操作装置	3) スピーカ	・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他 ( )	
18. 拡声設備	(1) 機器	・増幅器	・付属機器
	(2) 增幅器	・操作装置	・スピーカ
		・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 出力 (インピーダンス ・Lo形 ・Hi形)	・その他 ( )
(3) 付属機器			
	・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリオーディオ ・その他 ( )) ・アナウンスローダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラミング)		
		・有線マイクロфон ・無線マイクロфон (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ( )) ・スピーカー切替装置	・その他の機器 ( )
(4) 操作装置		・卓型	・キャビネットラック型
(5) スピーカ		・壁掛型	・その他 ( )
		・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 線結 1W ・3W ( ) W ・インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外	・その他 ( )
19. 誘導支援設備	(1) 設備	・音声誘導装置	・インターホン
	(2) 音声誘導装置	1) 接出方式	・無線式
		・設置場所	・屋外 (防犯形) ・屋内
		3) 機能	・自動火災報知設備により火災報知信号を受信した場合停止する ・タイマセグメントにより停止及び開始を可能とする
		4) 機器	・その他の機器 ( )
		5) 制御装置	・壁掛型
		6) 送信機	・卓上形
		7) 受信機	・卓上形
			・壁掛型
		1) 用途	・内部受付用
			・外部受付用
			・夜間訪問用
			・身体障害者用
			・保守用
		2) 機能	・音声電話
		3) 通話網	・親子式
		4) 通話方式	・相互式
		5) 機器	・親機
		6) 送信機	・子機
			①形状
			・壁掛型
			・卓上形
			・埋込形
		7) 子機	・マイク形
			・その他 ( )
		②送受話器	・電話機形
			・マイク形
		③送受話器	・電話機形
			・マイク形
		④トイレ等呼出装置	1) 用途
			・トイレ呼出
			・受付呼出
			・非常通報
		2) 機器	・その他 ( )
		3) 送信機	・呼出スイッチ
		4) 受信機	・警報装置
			・親機
		5) 設置場所	・壁掛型
			・卓上型
		6) 呼出スイッチ	・引掛け式
		7) 設置場所	・その他 ( )
20. テレビ共同受信設備	(1) 受信放送	・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV	・その他 ( )
	(2) 機器	・増幅器	・混合器
		・分波器	・分配器
		・分歧器	・機器收容箱
			・アンテナ
		・その他 ( )	
	(3) アンテナ	1) 放送	・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 ( )
		2) マスト	・地上用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 ( )
		3) 放送	・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 ( )
		4) 放送	・その他 ( )
		5) 設置場所	・自立用基礎
			・本工事
			・別途工事
			・既設利用
			・その他 ( )
21. テレビ電波障害防除設備	(1) 対象戸数	( ) 戸	
	(2) 機器	・増幅器	・音器
		・分波器	・分歧器
		・分配器	・機器收容箱
			・アンテナ
		・ヘッドエンド装置	・その他 ( )
	(3) アンテナ	1) 放送	・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 ( )
		2) マスト	・地上用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 ( )
		3) 放送	・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 ( )
		4) 放送	・その他 ( )
		5) 設置場所	・自立用基礎
			・本工事
			・別途工事
			・既設利用
			・その他 ( )
22. 監視カメラ設備	(1) 機器	・カメラ	・モニタ装置
			・録画装置
		・その他の機器 ( )	
	(2) 伝送方式	・アナログ伝送方式	・ネットワーク伝送方式
		・その他 ( )	
	(3) カメラ	1) 色方式	・白黒
		2) 固定方式	・カラー
		3) 摄影条件	・逆光可動式
		4) 設置場所	・屋内
		5) 設置場所	・屋外
		6) 設置場所	・その他 ( )
	(4) モニタ装置	1) 色方式	・白黒
		2) モニタ	・カラー
		3) 設置	・液晶
		4) 設置	・P.C.
		5) 設置	・自立型
	(5) 録画装置	1) 記憶媒体	デジタル記憶媒体とする。
		2) 記憶容量	F.M放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用)
		3) 時刻補正機能	・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用)

23. 駐車場監視設備	
24. 防犯・入退室管理設備	
(1) 機器	・管制盤
	・管制盤
	・検知器
	・信号灯
	・警報灯
	・発券機
	・カーゲート
	・カードリーダ
	・その他 ( )
(2) 管制盤	1) 機能
	2) 形式
	3) 検出対象車両
	4) 従来車両速度
(3) 検知器	1) 方式
	2) 検知器外箱
	3) 従出対象車両
	4) 従出対象速度
(4) 信号灯・警報灯	1) 方式
	2) 警報音
	3) 外箱
(5) 発券機	1) 発券券
	2) 発券券
	3) カーゲート
(6) カーゲート	1) 方式
	2) 設置
	3) 設置
	4) 仕様詳細
(7) 記録装置	1) 形式
	2) 設置
	3) 装置
(8) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(9) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) センサ
	3) 制御装置
	4) 機能
(10) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(11) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) センサ
	3) 制御装置
	4) 機能
(12) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(13) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(14) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(15) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(16) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(17) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(18) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(19) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(20) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(21) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(22) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(23) 機器	・防犯装置
	・防犯装置
	1) 機器
	2) 制御装置
	3) 仕様詳細
(24) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(25) 機器	・自動火災報知設備
	・受信機
	3) 副受信機
	4) 中継器
	5) 発信機
	6) セキュリティゲート
(26) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
(27) 機器	・自動閉鎖設備
	・連動制御器
	3) 感知器
	4) 中継器
	5) 自動閉鎖装置
	6) 非常放送装置
	7) 連絡装置
	8) 仕様詳細
(28) 機器	・ガス漏れ火災警報設備
	1) 消防法基準適合マーク品とする。
	2) 消火栓
	3) 過水
	4) 用途
	5) 非常用リモコン
	6) 型式
	7) 仕様
	8) 仕様
	9) 仕様
	10) 仕様
	11) 仕様
	12) 仕様
	13) 仕様
	14) 仕様
	15) 仕様
	16) 仕様
	17) 仕様
	18) 仕様
	19) 仕様
	20) 仕様
	21) 仕様
	22) 仕様
	23) 仕様
	24) 仕様
	25) 仕様
	26) 仕様
	27) 仕様
	28) 仕様
	29) 仕様
	30) 仕様
	31) 仕様
	32) 仕様
	33) 仕様
	34) 仕様

III. 機器標準取付高さ				
標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)				
名 称	例	倒 点		

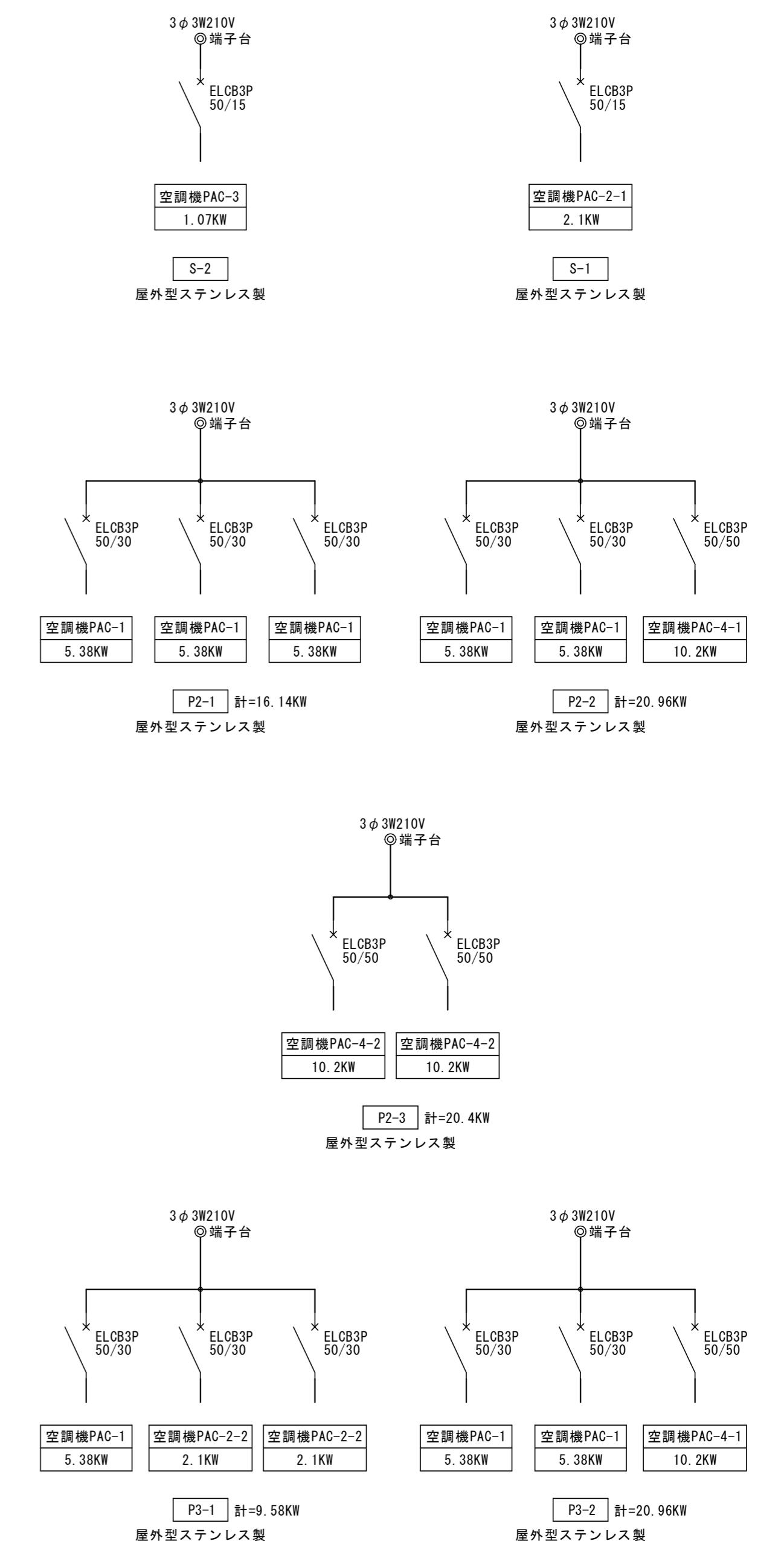
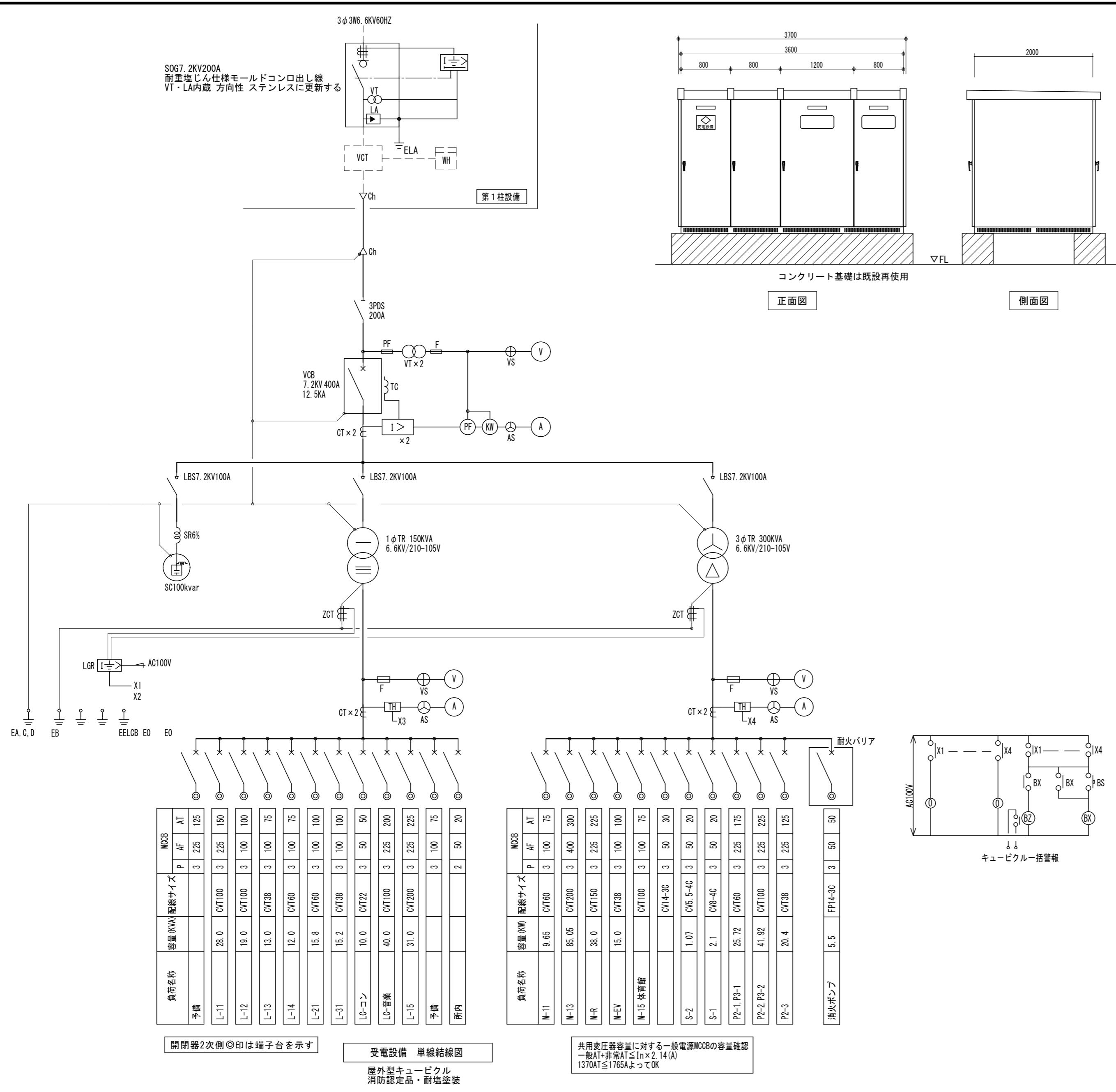


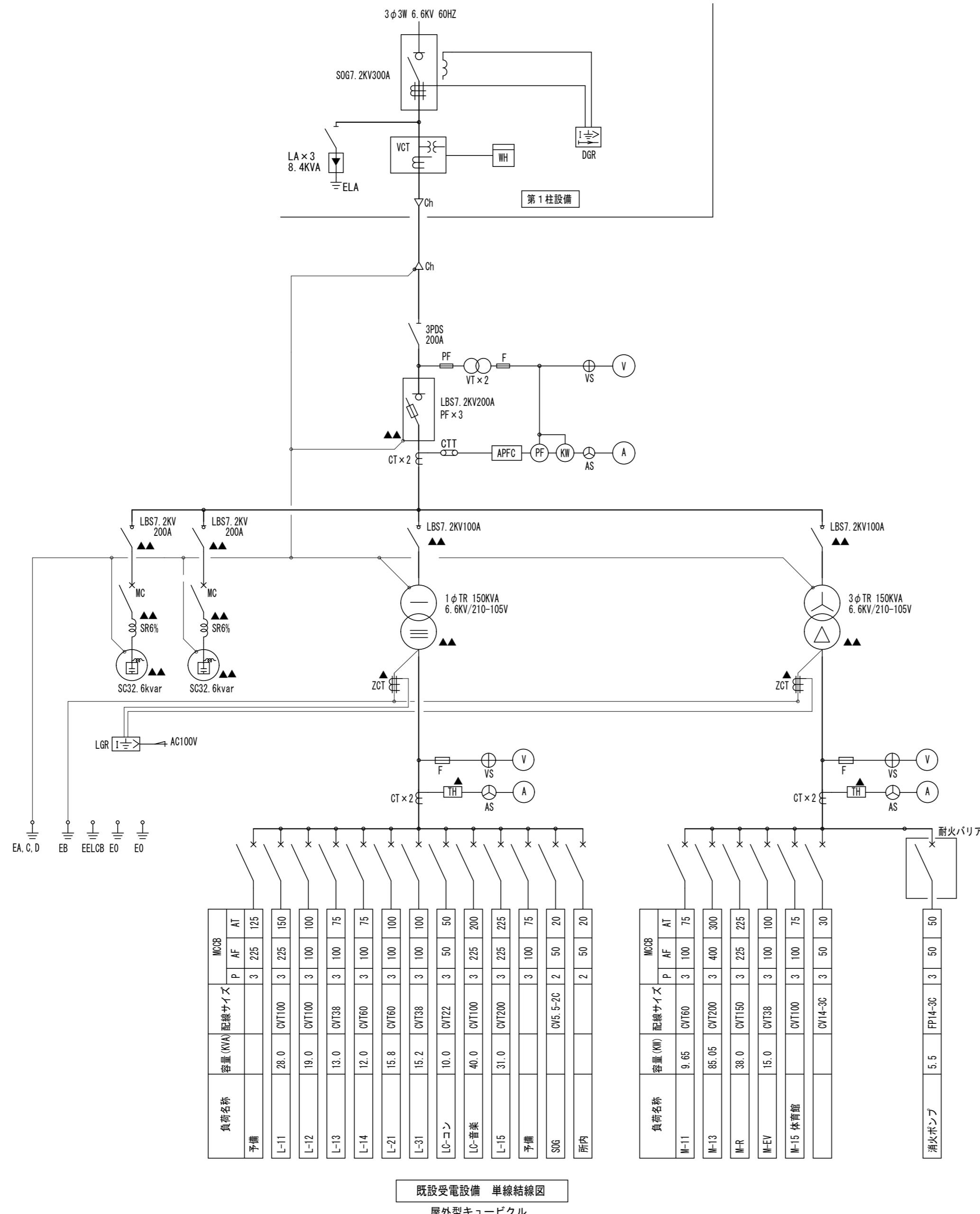
配置図 S:1/500

備考		

NISSHIN  
SEKKI  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

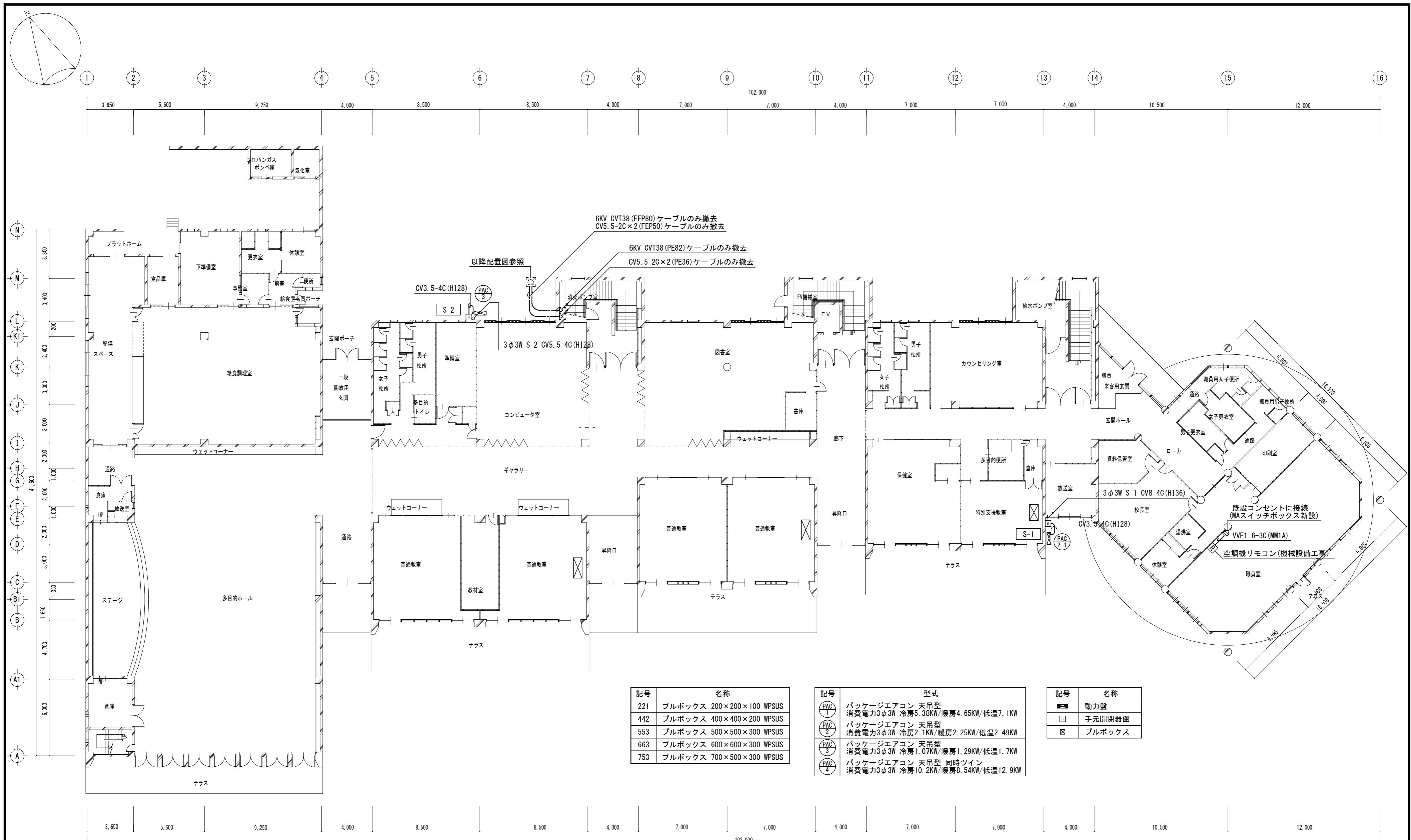
Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
Drawing Title	配置図・附近見取図		SCALE
	A2:1/500 A3:1/700		
設計担当者			
一級建築士 No.215909 國分重之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		
E-O 4 原図 : A2			





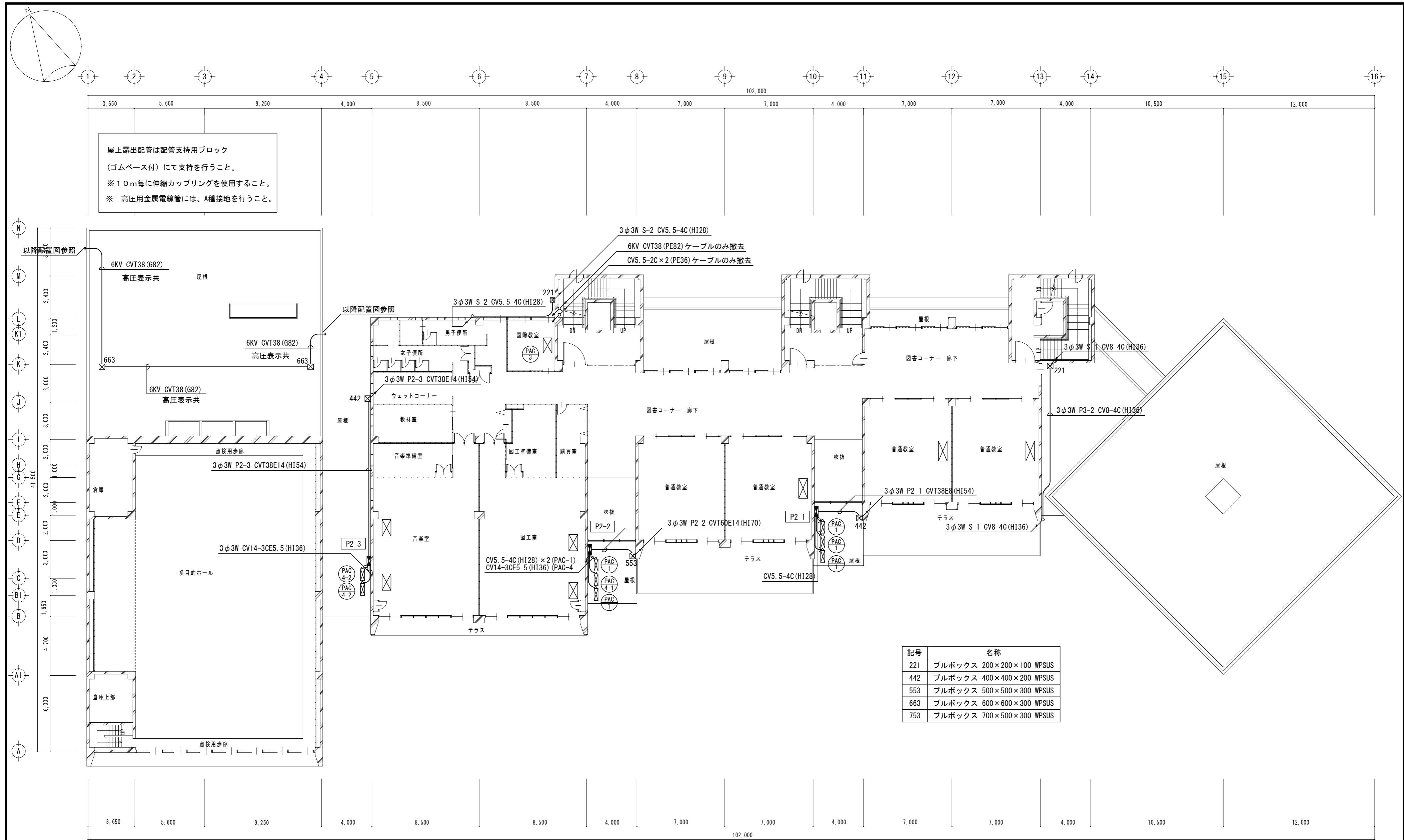
注記	
既設キュービクル(屋外型4面体1997年製)の撤去を行う	
トランス・コンデンサーは1995年以降製造でPCBは含まない	
2次側ケーブルは再使用を行うため機器撤去時は養生を行うこと	

備考



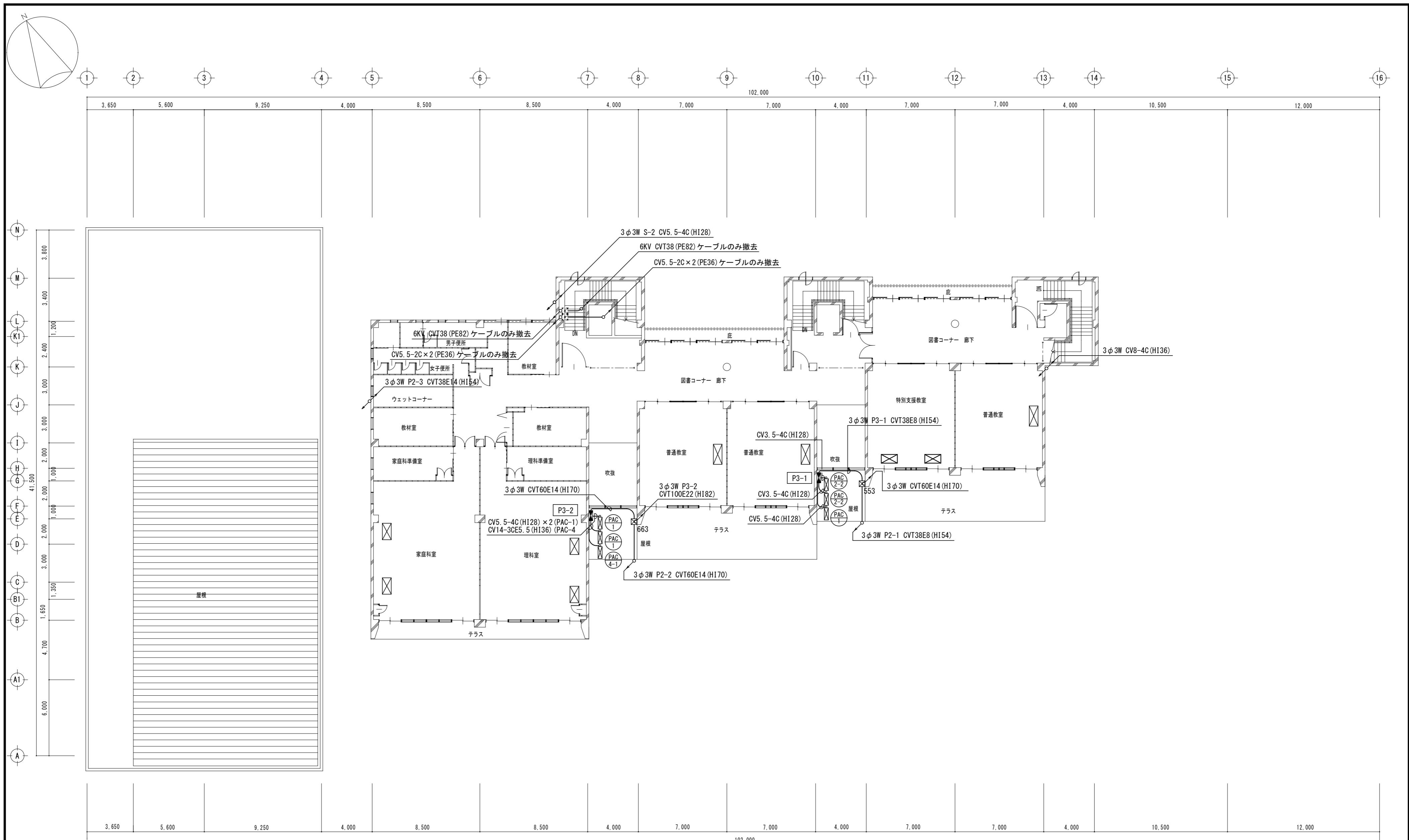
1階平面図 S:1/200

備考			NISSHIN SEKKEI		Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
			新設計株式会社		Drawing Title 電気設備 1階平面図	
			三重県知事登録第1-518号	一級建築士 No.265708 出口基樹	設計担当者	A2:1/200 A3:1/280
			一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		E-O7 原図 : A2



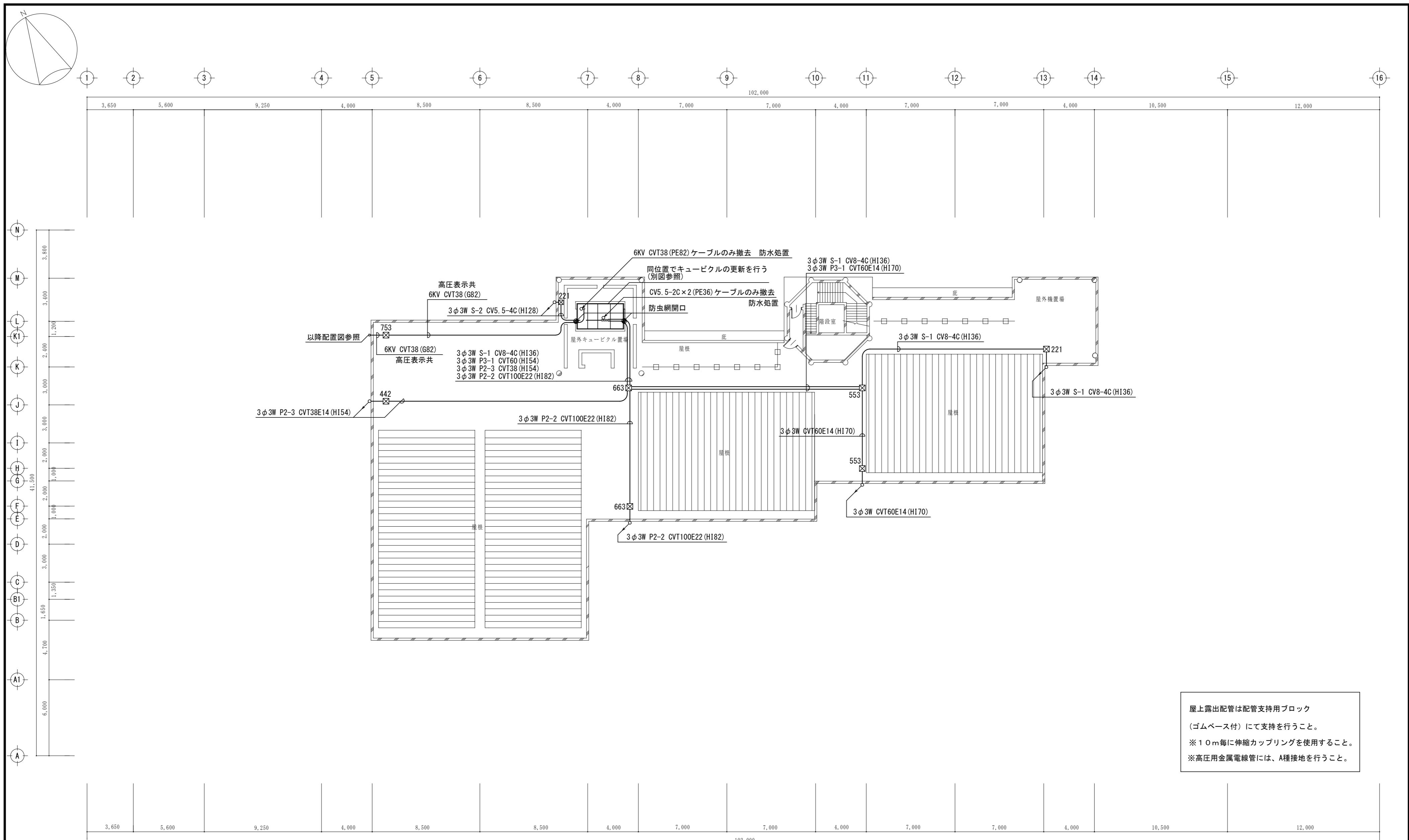
2階平面図 S:1/200

備 考	N I S S H I N S E K K E I		Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
			Drawing Title 電気設備 2階平面図	SCALE A2:1/200 A3:1/280	
	設計担当者				
	一級建築士 No.215909 國分恵之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹			
E-08 原図 : A2					
新設計株式会社		三重県知事登録第1-518号	一級建築士 No.265708 出口基樹		
電気設備 2階平面図					
津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事					



3階平面図 S:1/200

備考														



屋根伏図 S:1/200

備考

NISSHIN  
SEKKEI  
新設計株式会社  
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事		DATE
Drawing Title	電気設備 屋根伏図		SCALE
	A2:1/200 A3:1/280		
設計担当者			
一級建築士 No.215909 國分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		